

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 0 4 - 1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |

領収証

No. 03743

2021年10月4日

非所属クラブ

様

¥515,900.-



但し 議員活動報告 No. 92 @ 7 × 67,000部 = 469,000円
消費税 46,900円
67,000円



上記金額正に領収いたしました ありがとうございます

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

議員活動報告 No. 92 @ 7 × 67,000部 = 469,000円

消費税 46,900円

合 計 515,900円

御見積書

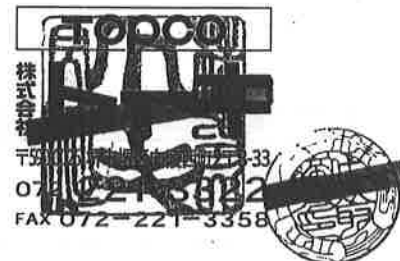
2021年9月6日

非所属クラブ 御中

下記のとおりお見積り申し上げます
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます

見積総額 ¥515,900

| | |
|---------------|---------------|
| 支払条件 従来どおり | 納期 ご相談のうえ |
| 納入場所 御事務所 | 見積有効期限 60日 |



営業担当者名 XXXXXXXXXX

| 品名 | 規格・品質 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--------------|-------------|--------|----|---------|
| 議員活動報告 NO.92 | B4 2折 両面4色刷 | 67000部 | 7 | 469,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 消費税 | | | | 46,900 |
| 合計 | | | | 515,900 |

備考:

「香害」って…ご存知ですか? ご相談を受け、健康福祉委員会で議論

その香り

困っている人がいるかも?

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気があるという相談があります。自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人がいることをご理解ください。

香りの強さの感じ方には個人差があります。使用量の目安などを参考に、周囲の方にも配慮し、丁寧なご使用ください。

消費生活センター | 市民生活センター | 健康福祉委員会 | 環境保健課 | 環境課

市内でクリニックを開業されている医師から、「柔軟剤などの臭いの被害で、専門医から化学物質過敏症と診断された」「自分の患者さんには香り付き柔軟剤や洗剤を使用した衣服で来院しないようお願いしているが、困っている」とのご相談がありました。

以前、ある小学校に通う児童の保護者からも、化学物質過敏症に関する相談を受け、学校に対処を働きかけたことがあります。実際に相談を受けたケースはそう多くありませんが、当事者にとっては大きな苦しみです。

また、日本消費者連盟などのグループが行ったアンケート調査では、約9,000人の回答のうち、7,000人以上の人が「香り製品の二：で頭痛や吐き気などの健康被害を受けている」と回答しているそうです。

健康福祉委員会で、堺市への相談状況や対応についてチェックしました。市も最近、厚労省から届いたポスターを市のホームページに掲載したとのこと。より多くの方が理解し、被害者への配慮をする機運を高めるため、堺市独自で印刷して各所に掲示するよう提案。また、製造業者に対しても機会をとらえて注意喚起することを求めました。

こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英

しゅんえい

市民の旗

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.92 (2021.10~11月号)

大切にしたい、私たちの「知る権利」 市民の指摘で是正 → 傍聴・資料提供など

堺市が市民の「知る権利」を保証する条例を初めて制定したのは、1990年のこと。議会を対象外にする原案に私が対案を提出し、審議は夜中の3時まで紛糾しました。そんな「議会の非常識」はやがて是正され、2002年には新たな「情報公開条例」が誕生。目的に「市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政について市民に説明する市の責務が全うされるようにし」とうたっています。「その目的を忘れていないか!」と、8月の議会で質しました。

お役所都合の市政運営に鋭い指摘

北区常磐町のNさんは、常に市政の動きに目を光らせています。9月初めに開催された「堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会」は当初、傍聴する市民に別室でモニター視聴し、会議資料は貸与するタブレットやパソコンで閲覧することを求めています。

そんな開催方法でほんとに良いのか。疑問を抱いたNさんが、主催する上下水道局に質問を投げかけました。Nさんの指摘を受けて検討した上下水道局は、別室傍聴が自ら定めた「開催要綱」に反することを、また「ペーパーレス」を関係者でない市民に強要することの過ちに気づいたようです。会場内に傍聴席を設け、希望者には紙資料も提供するように開催方法を改めました。

情報公開担当部局などの対応も不適切

経緯を調べると、懇話会担当の総務局や情報公開担当市長公室が、当初の開催方法について上下水道局事前相談を受けていました。ところが、双方とも適切な助言を怠っていたことが判明。本会議での私の追及に総務局長と市長公室長は反省の答弁をしました。いま、市役所も市議会もペーパーレス化に取り組んでい

ます。情報のデータ化で見えにくくしてはなりません。市民があらゆる情報にアクセスできる仕組みを確保し、必要情報をたやすく得ることができるシステム構築を図るべきです。全職員が情報公開条例の目的を重視して取り組むよう、本会議や決算委員会で議論を求めました。

議会だけダメ

市民は「隠すこと多いの?」

公文書公開 堺市議会委 徹夜審議で可決

▲31年前の毎日新聞 (1990.12.21)

※委員会室の時計は午前3時。写真は、私が最後の討論をしている場面です。

編集後記

▼堺市の新型コロナウイルス感染者も、第1波から第5波まで波を重ねるごとに感染者数が増加しています。6月28日からの第5波は、8月25日に235人と過去最多を記録。9月27日現在の合計6,238人は、第3波(2,539人)、第4波(4,305人)を大きく上回っているのです。

▼12歳以上の市民のワクチン接種状況は、9月21日現在で2回目を終えた人(12歳以上)が56.7%。高齢者は9割以上が接種完了

しているものの、若い世代の接種はまだまだ進んでいません。

▼依然としてコロナとの闘いが続きます。お困りのことなどがあれば、ぜひご相談ください。

▼ところで、この号には30年以上前の新聞記事や現場視察写真を掲載しています。それほど以前から、情報公開やアスベストの問題に取り組んでいる訳です。市民の権利の拡大、安全で健康な市民生活を保証する市政の実現は、長谷川俊英が初当選以来心がけてきた議員活動の根幹なのです。

▼緊急事態宣言の延長は9月未まで。さらなる延長がなければ、10月から駅前議会報告を実施

するつもりです。総選挙の時期と重なるかもしれませんが、個人の政治活動は制限されません。お見かけになられたら、気軽に話しかけてください。



長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方は、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



どうして、繰り返されるのか？危険・有害アスベストがある市有建築物の管理ミス

東雲公園拡張予定地に吹付アスベスト

東雲公園拡張予定地の買収状況/店舗営業(未買収)状況



●薄いアスベストへの警戒意識

JR堺市駅の西側にある東雲公園。その拡張用地として買収を進めている建物でアスベストが見つかったと、堺市は8月30日に発表しました。

買収は2000年に始まりましたが、同一建物内に3軒の未買収部分があります。今回判明したのは建物北側の外部屋根下。詳細にヒアリングすると、3年前に内部屋根裏で吹付アスベストが発見されており、なぜその折に外部を調査しなかったのか理解できません。

また、この建物の北側空地も2002年に買収しています。現在の建物に隣接していた店舗を解体撤去しての買収ですが、同じ構造で屋根がつながっていたと思われる建築物なのに、解体時にアスベストへの配慮がまったくしていなかった模様です。

●危険性高い、建物内のアスベスト被曝

発見されたアスベストは発がん性の高いアモサイト。長年の放置で劣化が見られます。とりわけ、建物内部に飛散するアスベストによる被曝リスクが高く、外部も通行者や公園利用者の安全確保が必要です。他方、未買収部分では店舗営業が続いており、対策工事はたくさんの困難を抱えて行うことにならざるをえません。

決算委員会では、「庁内連携の不十分さが発見や対応の遅れの原因だ」と指摘。副市長が「対策チームを設置する」と答えています。今後は、専門家の助言や市役所内のすべてのアスベスト知見を結集し、適切で迅速な対応をすることを求めました。

▼決算委員会(2021.9.)

5年前、改修工事で煙突がれき→保育園へ

●5年前の事件の教訓を忘れたか？

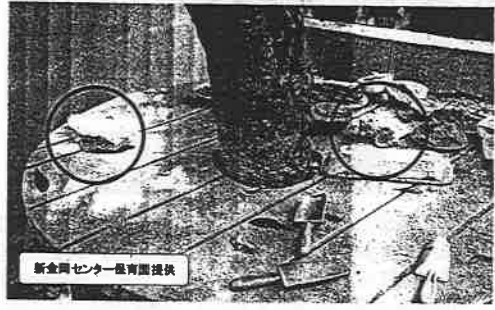
2016年6月、堺市北部地域整備事務所の改修工事の際、煙突撤去のがれきが隣接する保育園の園庭に飛び散りました。煙突に断熱材としてアスベストが使われていることは、建設年から容易に分かること。しかし、誰もそのことに注意を払わずに工事を行い、園児や職員にアスベスト被曝の不安を与えました。工事の違法性が疑われることを指摘する私の議会での追及を、そのときの毎日新聞が報じています。

この事件を教訓として、「堺市アスベスト対策推進本部」が設置され、全庁あげてアスベストに対処する仕組みができました。しかし、東雲公園予定地への対応にその教訓が生かされていません。

●市民が求める「アスベスト条例」

なお、堺市では1940~70年に盛んだった麻袋(ドンゴロス)加工業によるアスベスト被曝の問題が、2014年に市民グループの手で明らかにされました。リーダーの古川和子さんは、その後も被害者支援やアスベスト対策に取り組んでいます。

今回の事件を知った古川さんらは、対策強化のために「アスベスト条例を制定してほしい」との要望書を市長に提出。その際、「堺市のアスベスト対策は進んでいると、他市の人たちから評価されて誇りに思っていたのに、裏切られたことが残念です」と、要望書を受け取った副市長に語りかけました。



堺 石棉飛散 市、見逃し認める 業者、煙突調査せず

堺市北部の市立北部地域整備事務所の改修工事、今年6月アスベストの飛散を各人の健康の被害を招く恐れのある状態に陥り、飛散が確認された。この飛散は、建設年から容易に分かること。しかし、誰もそのことに注意を払わずに工事を行い、園児や職員にアスベスト被曝の不安を与えました。工事の違法性が疑われることを指摘する私の議会での追及を、そのときの毎日新聞が報じています。



▲毎日新聞(2016.9.2)
◀写真=34年前、学校施設の吹付アスベスト問題を指摘。新金岡小学校の対策工事現場を視察(1987.8.20)

求めた。石綿製材を製造する際は、飛防止のためのアシスチンシートを敷いておいては認められなかった。竹田建設市建設部、石綿製材を製造する際は、飛防止のためアシスチンシートを敷いておいては認められなかった。

2021年5月13日

長谷川 俊英 様

会費納入のお願い

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス
理事長 三木 由希子

日頃より、当法人の活動をご支援いただきありがとうございます。

私たちの活動は会費や寄付などに支えられています。活動を継続するためにも、引き続き会員としてご支援いただきたくお願い申し上げます。

会費等については下記の通りです。会費の納入と本状が行き違いました際には、ご容赦いただけると幸いです。

重ねて、会員の皆さまには引き続きご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、会費についてご不明の点などございましたら事務局までご連絡ください。また、本状が納付と行き違いましたらご容赦ください。

会員コース： 購読会員 会費金額： 5,000 円

【ご参考】

前回の会費納入： 2020/5/26

前回納入年度： 2020 年度

* 会員コースを変更される場合は、会費の金額を変更してお振込み等をお願いします（正会員 24,000 円、賛助会員（個人）1 万円、賛助会員（団体）2 万円、購読会員 5 千円）

<会費納入先>

①郵便振替 [REDACTED] (加入者名) 情報公開クリアリングハウス

②銀行口座 三井住友銀行 新宿支店 (普通) [REDACTED]

名義 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

③クレジットカード 当会 WEB の新規会員申込ページからお手続きが可能です。

https://clearing-house.org/?page_id=1052

※クレジットでのお支払いは自動更新されます。また、

月々の分割でのお支払いが選択可能です



○お問合せ等 情報公開クリアリングハウス事務局

TEL.03-5269-1846 FAX.03-5269-0944 E-mail icj@clearing-house.org

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 0 6 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <div style="text-align: center;"> <p>北花田パーキング</p> <p>領 収 書</p> <p>入庫 2021-10-06 04:42 精算 2021-10-06 07:06</p> <p>現金 ￥ 200</p> <p>001-02-00536 NO</p> </div> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 行き先=北花田駅①②出入口前 目 的=駅前議会報告 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1011-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年10月25日発行)

| | |
|--------------------------|-----------------|
| 2021年 9月ご請求分 | (2021年10月11日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 10,307円 |
| 金融機関名 BANK/INST. NAME | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

1円
1円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

(光もともと割、Web光もともと割、どーんと割
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト <http://lets-w.com/wari>
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

| | |
|---------------------------------------|--|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% 5,153円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 | |
| そ の 他 | |
| 事務所用電話・FAX (251-7111) 9月請求分 10,307円 | |

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区: TAX |
|--|--------|-------------------------|--|------------------------|
| ◆072-251-7111 ※NII中野日本ご利用分 | | | | |
| | 10,307 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 1,290 | 光回線初期 | 2023年05月～2023年07月以 合 算 |
| | | 500 | オフィスの安心パック(基本料) | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 1,300 | ひかり電話オフィスタイプ(基本料) | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 1,000 | ひかり電話対応機器使用料 | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 1,200 | ナンバーディスプレイ使用料 | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 400 | 複数メールアドレス使用料 | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 300 | 追加番号使用料 | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 312 | ひかり電話(通話料) | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 132 | ひかり電話(携帯電話等への通話料) | 8月 1日～ 8月31日 合 算 |
| | | 16 | イー・モバイルがけお直し料他 | 8月 1日～ 8月31日 4番目分 合 算 |
| | | 100 | 発行手数料 | の請求となります。 合 算 |
| | | 937 | 消費税相当額(合算) | 本請求書の発行にかかる各種費用は 合 算 |
| | | | | 合算表示の総額合計×1.10% |
| ◇合計 | 10,307 | 10,307 | 合計 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

| | |
|----------------------|--------|
| 使途項目 | 広報・広聴費 |
| 整理番号 | 1011-2 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |

領収証

非所属クラブ

様

No 028716

令和3年10月11日

金額

¥ 27,744

内

消費税

但 ビニール封筒・ワープロラベル用紙・ワープロラベル用紙
上記正に領収いたしました

カラー用紙 B5・桃色 詰め替え

内訳 ①・2

50. 現金

51. 小切手

53. 手形 (月/日) /

52. 振込 銀行 店

印 紙

キミコ事務用品株式会社

〒590-0077 堺市堺区中瓦町1丁目4番25号
電話 堺 (072) 221-5511 番線 2904
振込口座 三菱UFJ銀行堺支店(当)

係印

按分率 (按分による支出の場合に使用)

%

円 (按分率の根拠)

(その他) 議員活動報告 発送用

ビニール封筒 B5 用 (1000 枚入り) @4,125 円 × 4P = 16,500 円

ワープロラベル用紙 20 枚入り (タイ-2164N-W) @916 円 × 1 冊 = 916 円

ワープロラベル用紙 100 枚入り (タイ-2174N-W) @3,842 円 × 2 冊 = 7,684 円

カラー用紙 B5 桃色 (2,500 枚入り) @2,413 円 × 1 箱 = 2,413 円

テープのり詰め替え @231 円 × 1 個 = 231 円

計 27,744 円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 1 2 - 1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

.....領収書.....

-----車室 No.2 -----

入庫時刻 10月12日 06時05分
 精算時刻 10月12日 08時35分

受領金額 500円
 2021年10月12日08時36分 発行

 Dパーキング
 北花田駅前第1

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

行き先=北花田駅③④出入口前
 目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 1012-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 203454

領 収 書

2021年10月12日

非所属クラブ 殿

| | | | | | | |
|----|--|----|--|---|---|-----|
| 金額 | | 百万 | | 千 | | 円 |
| | | | | ¥ | 6 | 117 |

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(原価・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(原価・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |

上記の通り領収致しました
但し ガソリン代として 40,510

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

国際油化株 金岡 OS

東京都品川区東大井五丁目
〒140-0011 オブリ・コ
電 話 03(6810)

取扱者



ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,529円 (按分率の根拠)
使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)

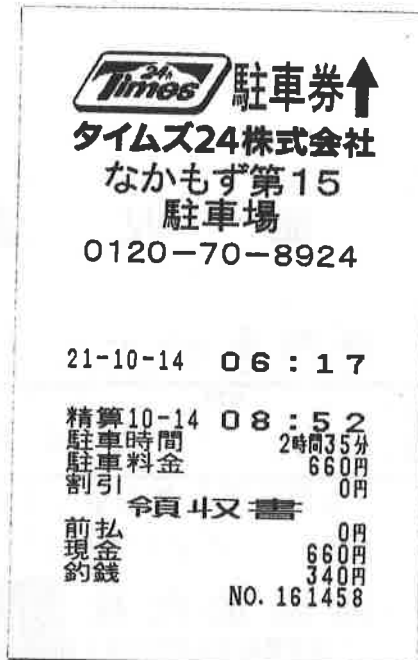
そ の 他
ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 1 4 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

行き先=中百舌鳥駅①②出入口前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 1 8 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



リパークなかもず駅前第3

ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領 収 書

| | |
|------------|----------------------|
| 精算機 #01 | A 精算No.000041 |
| 車室番号 (自動車) | 6 |
| 入庫時刻 | 2021年10月18日(月) 06:10 |
| 精算時刻 | 2021年10月18日(月) 08:47 |
| 駐車料金 | A料金 800円 |
| ===== | |
| 合 計 | 800円 |
| 現金入金額 | 1,000円 |
| 釣 銭 | 200円 |
| 現金領収金額 | 800円 |

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

行き先=中百舌鳥駅南出入口前
 目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 2 0 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>駐車証明書</p> <p>車両番号 34-10</p> <p>利用区分 24 時間</p> <p>有効期間 2021/10/20 06:11 ~</p> <p>2021/10/21</p> <p>06:11</p> <p>※こちらをタッチボード等の 外から見えるところにご提示願います</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>領収書</p> <p>利用額 600円</p> <p>受入額 600円</p> <p>お釣り 0円</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>エコロパーク百舌鳥八幡駅前第1</p> <p>6851</p> </div> </div> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| <p>(その他)</p> <p>行き先=百舌鳥八幡駅前</p> <p>目 的=駅前議会報告</p> | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1026-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |
| <p>楽天モバイル株式会社 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番 楽天クリムゾンハウス</p> | |
| <p>楽天ブロードバンドプレミアムセンター 電話番号：0120-987-700 (通話料無料) 営業時間：(9:00-18:00 年中無休)</p> | |
| <p>按 分 率 (按分による支出の場合に使用)</p> | |
| 50% | 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| <p>(その他)</p> | |
| | インターネットサービス料(9月分) 1,210円 |

口座振替請求書
Information on Current Bill

| | |
|-----------------------------|------------------------|
| 発行日 Date | 2021年10月 5日 |
| お客様番号 Customer Number | [REDACTED] |
| お問い合せ番号 Reference Number | [REDACTED] |
| ご利用月 Billing Period | 2021年 9月 |
| 請求金額 Total Amount Due | ¥1,210 |
| 消費税 Total Tax | ¥110 |
| 振替日 Date of Direct Debit | 2021年10月26日 |
| 金融機関コード / Bank No. 0161 | 支店コード / Branch No. 503 |
| 口座番号 / Account Number | [REDACTED] |

| サービス番号 Service Code | ご利用料金内訳 Service Description | 金額 (税別) Amount (Tax Excl.) | 税 Tax |
|-----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|----------|
| [REDACTED] | 楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン | ¥1,100 | 課 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 金額合計 (税別) Total (Tax Excl.) | | ¥1,100 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 2 6 - 2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



リパークJR浅香駅西

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領 収 書

| | |
|------------|----------------------|
| 精算機 #01 | A 精算No.000446 |
| 車室番号 (自動車) | 2 |
| 入庫時刻 | 2021年10月26日(火) 06:18 |
| 精算時刻 | 2021年10月26日(火) 08:41 |
| 駐車料金 | A料金 600円 |
| ===== | |
| 合 計 | 600円 |
| 現金入金額 | 600円 |
| 釣 銭 | 0円 |
| 現金領収金額 | 600円 |

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

行き先=浅香駅前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 2 8 - 1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
 □ □ ご利用ありがとうございました □ □
 □ □ またのお越しを □ □
 □ □ お待ちしております □ □
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

車室16 No.56650-01 131525
 入庫日時 2021年10月28日 06時17分
 精算日時 2021年10月28日 08時48分
 駐車時間 2時間31分

| | |
|-----------|------|
| 駐車料金(一般車) | 300円 |
| (税込) | |
| 現金計 | 300円 |
| 投入額 | 300円 |
| 釣銭額 | 0円 |

発行駐車場
 APパーク白鷺

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

行き先=白鷺駅前
 目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|--------|
| 使途項目 | 広報・広聴費 |
| 整理番号 | 1028-2 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |



2021年10月29日

領 収 証

非所属クラブ様

金額 ¥880 -

但し 単3電池24本

消費税等80円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.301473850
なかもず店
発行店
電話番号 072-240-3626

| 金額 | 内訳 |
|-------|-----|
| 現金 | 880 |
| クレジット | 0 |
| ギフト券等 | 0 |
| ポイント | 0 |
| 振込 | 0 |

10%対象 ¥880
10%対象消費税 ¥80

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

単3電池 24本 880円

(内消費税 80円)

駅前議会報告に使用するマイク用

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|---------|
| 使途項目 | 事務・事務所費 |
| 整理番号 | 1028-3 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |



2021年10月20日

領 収 証
様

非所属クラブ

金額 ￥1,190 -
但し マウス
消費税等108円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.301473843
発行店 なかもず店
電話番号 072-240-3626

| 金額 | 内訳 |
|-------|-------|
| 現金 | 1,190 |
| クレジット | 0 |
| ギフト券等 | 0 |
| ポイント | 0 |
| 振込 | 0 |

10%対象 ￥1,190
10%対象消費税 ￥108

| | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 按分率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 595円 |
| (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため | |
| (その他) 事務所パソコン用マウス | 1,190円 (内消費税 108円) |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|---------|
| 使 途 項 目 | 人 件 費 |
| 整 理 番 号 | 1 0 2 9 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |

領 収 証

非所属クラブ 様 No. _____

金額 7,500

内訳 10月分 アルバイト代

現金 小切手 手形

消費税率等(%) _____

和泉市 _____

記入印紙

| |
|-----------------------------------|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) |
| % 円 (按分率の根拠) |
| そ の 他 アルバイト代 10月分 (政務調査活動従事分) |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|------------|
| 使 途 項 目 | 資料購入費 |
| 整 理 番 号 | 1031-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>5-5-226</p> <p>長谷川俊英 様</p> <p>2021年10月31日</p> <p>24区 No. 37529</p> <p>★ 911,400</p> <p>但 朝日新聞 10月分</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 _____</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p>コクヨ ラケ-78</p> <p>堺市北区新金岡町1-3-33 株式会社河内新聞舗 代表取締役 河内邦洋</p> </div> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| そ の 他 朝日新聞購読料 10月分 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|------|--------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
| 整理番号 | 1031-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

No 203455

領 収 書

2021年10月21日

非所属クラブ 殿

| | | | | | | |
|----|--|----|--|---|------|---|
| 金額 | | 百万 | | 千 | 7526 | 円 |
|----|--|----|--|---|------|---|

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |

上記の通り領収致しました

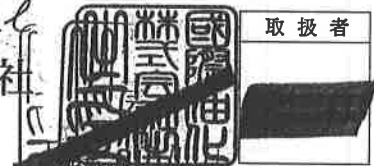
但しガソリン代 24,160円

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階
電話 03(6810)3900(代)

オブリステーション金岡SS



*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,315円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1031-3 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 203456

領 収 書

2021年 10月 5日

| | | | |
|--------|----|----|-----|
| 金 額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 75 | 292 |

内 訳

| | |
|----|-----------|
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |

上記の通り領収致しました

但し 灯油代 54,000円

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階
電話 03(6810)3900(代)

取 扱 者

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

オブリステーション金岡SS

*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 2,646円

(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため

(その他) 事務所暖房ストーブ用灯油代

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1101 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 25% 1,266円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による | |
| (その他) 携帯電話 10月請求分 8,290円 (利用期間 9/1~9/30) の内 長谷川俊英使用分 5,066円 | |

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年11月13日発行)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | |
|---------------------------|-----------|
| 2021年 10月ご請求分 | |
| 2021年 11月 1日振替 | |
| 領収金額(AMOUNT RECEIVED) | 8,290円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

| | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年・月 MONTH OF ISSUE | 2021年10月ご請求分 |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|------------|
|---|--------------------------|--|------------|

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

| | | ご利用期間 (9/1~9/30) | |
|----------------|---------|----------------------|-------------|
| ◇基本使用料等 (計) | | | |
| 1,980 | 1,980 | ギガライト2：2年定期 | スタンダード1~1GB |
| (| 2,680) | (内訳) ギガライト2：2年定期 | |
| (| -1,000) | (内訳) かんたんスマホ割 | 3回以上 |
| (| 300) | (内訳) spモード利用料 | |
| | 0 | (参考) 高速通信ご利用サービス量 | 0.5G |
| ◇通話料・通信料 (計) | | | |
| 860 | 160 | Xi通話料 | |
| | 700 | 5分通話無料オプション定額料 | |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | | | |
| 604 | 500 | ケータイ補償サービス (500円コース) | |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (spモード) | |

| | | | |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2021年10月ご請求分 |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|-------------------|
| | -300 | キャンペーン割引料(ホコモW1-F1) | |
| | 100 | 請求形態手数料 | 10月請求分 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり3円のご請求となります |
| | 1 | 電話リレーサービス料/基本 | 1番号あたり1円のご請求となります |
| ◇端末等代金分割支払金 | | | |
| 1,278 | 1,278 | 端末等代金分割支払金 | 6回目のご請求です (全36回) |
| | | ご請求は2023年6月請求迄で、分割支払金残額は | 25,560円です。 |
| ◇消費税等相当額(計) | | | |
| 344 | 344 | 消費税等相当額(合計) | (合算表示の料金合計×10%) |
| ◇合計 | | | |
| 5,066 | 5,066 | 合計 | |
| | | <N.T.T.ドコモからのお知らせ> | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 1 0 2 - 1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領収証

非所属クラブ御中

¥ 2 2 , 5 0 0 . -

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.92配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2021年 11月 2日

住 所 堺市

氏 名

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No 9 2」

配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.92)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2021年10月4日～10月28日
2. 配布地域 常磐町1丁、常磐町2丁・常磐町3丁、東浅香山町1丁、東浅香山町2丁、東浅香山町3丁、東雲東町1丁、東雲東町2丁、東雲東町3丁、東雲東町4丁、奥本町2丁、宮本町、北花田町1丁、北花田町3丁(常磐浜寺線以西)、新堀町2丁
3. 配布部数 7,500部

2021年10月28日

住 所 堺市 

氏 名 

議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.92」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 配布部数は、約7,500部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（22,500円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年9月30日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]



「香害」って…ご存知ですか? ご相談を受け、健康福祉委員会で議論

その香り

困っている人がいるかも?

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気があるという相談があります。自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人がいることをご理解ください。

香りの強さの感じ方には個人差があります。使用量の目安などを参考に、周囲の方にもご配慮いただきながらお使い下さい。

消費生活センター 環境保健課

市内でクリニックを開業されている医師から、「柔軟剤などの臭いの被害で、専門医から化学物質過敏症と診断された」「自分の患者さんには香り付き柔軟剤や洗剤を使用した衣服で来院しないようお願いしているが、困っている」とのご相談がありました。

以前、ある小学校に通う児童の保護者からも、化学物質過敏症に関する相談を受け、学校に対処を働きかけたことがあります。実際に相談を受けたケースはそう多くありませんが、当事者にとっては大きな苦しみです。

また、日本消費者連盟などのグループが行ったアンケート調査では、約9,000人の回答のうち、7,000人以上の人が「香り製品の二で頭痛や吐き気などの健康被害を受けている」と回答しているそうです。

健康福祉委員会で、堺市への相談状況や対応についてチェックしました。市も最近、厚労省から届いたポスターを市のホームページに掲載したとのこと。より多くの人が理解し、被害者への配慮をする機運を高めるため、堺市独自で印刷して各所に掲示するよう提案。また、製造業者に対しても機会をとらえて注意喚起することを求めました。

220

編集後記

▼堺市の新型コロナウイルス感染者も、第1波から第5波まで波を重ねるごとに感染者数が増加しています。6月28日からの第5波は、8月25日に235人と過去最多を記録。9月27日現在の合計6,238人は、第3波(2,539人)、第4波(4,305人)を大きく上回っているのです。

▼12歳以上の市民のワクチン接種状況は、9月21日現在で2回目を終えた人(12歳以上)が56.7%。高齢者は9割以上が接種完了

しているものの、若い世代の接種はまだ進んでいません。

▼依然としてコロナとの闘いが続きます。お困りのことなどがあれば、ぜひご相談ください。

▼ところで、この号には30年以上前の新聞記事や現場視察写真を掲載しています。それほど以前から、情報公開やアスベストの問題に取り組んでいる訳です。市民の権利の拡大、安全で健康な市民生活を保証する市政の実現は、長谷川俊英が初当選以来心がけてきた議員活動の根幹なのです。

▼緊急事態宣言の延長は9月末まで。さらなる延長がなければ、10月から駅前議会報告を実施

するつもりです。総選挙の時期と重なるかもしれませんが、個人の政治活動は制限されません。お見かけになられたら、気軽に話しかけてください。



こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.92 (2021.10~11月号)

市民の旗

大切にしたい、私たちの「知る権利」 市民の指摘で是正 → 傍聴・資料提供など

堺市が市民の「知る権利」を保証する条例を初めて制定したのは、1990年のこと。議会を対象外にする原案に私が対案を提出し、審議は夜中の3時まで紛糾しました。そんな「議会の非常識」はやがて是正され、2002年には新たな「情報公開条例」が誕生。目的に「市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政について市民に説明する市の責務が全うされるようにし」とうたっています。「その目的を忘れていないか!」と、8月の議会で質しました。

お役所都合の市政運営に鋭い指摘

北区常磐町のNさんは、常に市政の動きに目を光らせています。9月初めに開催された「堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会」は当初、傍聴する市民に別室でモニター視聴し、会議資料は貸与するタブレットやパソコンで閲覧することを求めています。

そんな開催方法でほんとに良いのか。疑問を抱いたNさんが、主催する上下水道局に質問を投げかけました。Nさんの指摘を受けて検討した上下水道局は、別室傍聴が自ら定めた「開催要綱」に反すること、また「ペーパーレス」を関係者でない市民に強要することの過ちに気づいたようです。会場内に傍聴席を設け、希望者には紙資料も提供するように開催方法を改めました。

情報公開担当部局などの対応も不適切

経緯を調べると、懇話会担当の総務局や情報公開担当の市長公室が、当初の開催方法について上下水道局に事前相談を受けていました。ところが、双方とも適切な助言を怠っていたことが判明。本会議での私の追及に総務局長と市長公室長は「反省」の答弁をしました。いま、市役所も市議会もペーパーレス化に取り組んでい

ます。情報のデータ化で見えにくくしてはいけません。市民があらゆる情報にアクセスできる仕組みを確保し、必要情報をたやすく得ることができるシステム構築を図るべきです。全職員が情報公開条例の目的を重視して取り組むよう、本会議や決算委員会での議論で求めました。

議会だけダメ

市民は「隠すこと多いの?」

あきれ顔

公文書公開 堺市議会委 徹夜審議で可決

▲31年前の毎日新聞 (1990.12.21)

※委員会室の時計は午前3時。写真は、私が最後の討論をしている場面です。

長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

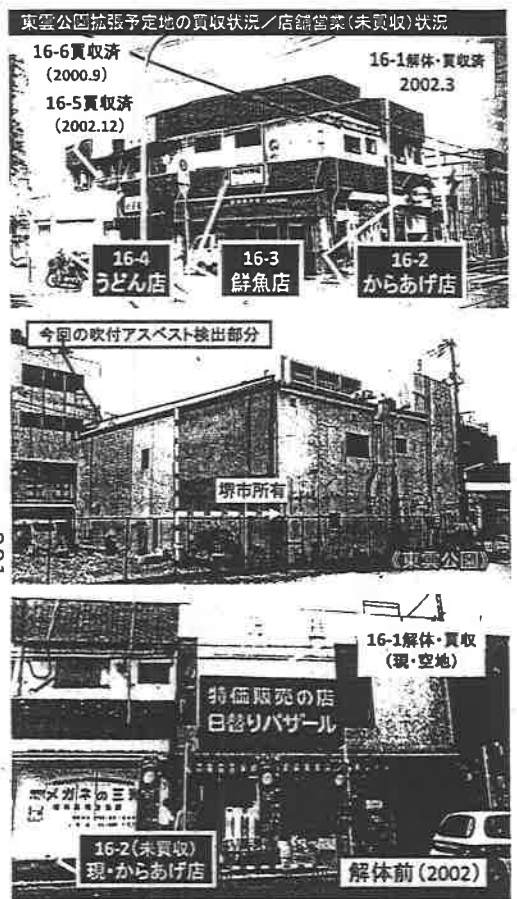
市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめてさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



どうして、繰り返されるのか？危険有害 アスベストがある市有建築物の管理ミス

東雲公園拡張予定地に吹付アスベスト



●思いアスベストへの警戒意識

JR堺駅の西側にある東雲公園。その拡張用地として買収を進めている建物でアスベストが見つかったと、堺市は8月30日に発表しました。

買収は2000年に始まりましたが、同一建物内に3軒の未買収部分があります。今回判明したのは建物北側の外部屋根下。詳細にヒアリングすると、3年前に内部屋根裏で吹付アスベストが発見されており、なぜその折に外部を調査しなかったのか理解できません。

また、この建物の北側空地も2002年に買収しています。現在の建物に隣接していた店舗を解体撤去しての買収ですが、同じ構造で屋根がつながっていた見られる建築物なのに、解体時にアスベストへの配慮がまったくしていなかった模様です。

●危険性高い、建物内のアスベスト被曝

発見されたアスベストは発がん性の高いアモサイト。長年の放置で劣化が見られます。とりわけ、建物内部に飛散するアスベストによる被曝リスクが高く、外部も通行者や公園利用者の安全確保が必要です。他方、未買収部分では店舗営業が続いており、対策工事はたくさんの困難を抱えて行うことにならざるをえません。

決算委員会では、「庁内連携の不十分さが発見や対応の遅れの原因だ」と指摘。副市長が「対策チームを設置する」と答えています。今後は、専門家の助言や市役所内のすべてのアスベスト知見を結集し、適切で迅速な対応をすることを求めました。

▼決算委員会(2021.9.)



5年前、改修工事で煙突がれきり→保育園へ

●5年前の事件の教訓を忘れたか？

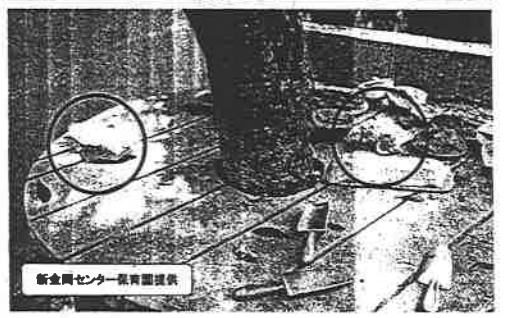
2016年6月、堺市北部地域整備事務所の改修工事の際、煙突撤去のがれきが隣接する保育園の園庭に飛び散りました。煙突に断熱材としてアスベストが使われていることは、建設年から容易に分かること。しかし、誰もそのことに注意を払わずに工事を行い、園児や職員らにアスベスト被曝の不安を与えました。工事の違法性が疑われることを指摘する私の議会での追及を、そのときの毎日新聞が報じています。

この事件を教訓として、「堺市アスベスト対策推進本部」が設置され、全庁あげてアスベストに対処する仕組みができました。しかし、東雲公園予定地への対応にその教訓が生かされていません。

●市民が求める「アスベスト条例」

なお、堺市では1940~70年に盛んだった麻袋(ドンゴロス)加工業によるアスベスト被曝の問題が、2014年に市民グループの手で明らかにされました。リーダーの古川和子さんは、その後も被害者支援やアスベスト対策に取り組んでいます。

今回の事件を知った古川さんらは、対策強化のために「アスベスト条例を制定してほしい」との要望書を市長に提出。その際、「堺市のアスベスト対策は進んでいると、他市の人たちから評価されて誇りに思っていたのに、裏切られたことが残念です」と、要望書を受け取った副市長に語りかけました。



堺 石綿飛散 市、見逃し認める 業者、煙突調査せず

【大阪府堺市】堺市北部地域整備事務所が2016年6月に実施した改修工事の際、煙突撤去のがれきが隣接する保育園の園庭に飛び散り、園児や職員らにアスベスト被曝の不安を与えた。業者は煙突に断熱材としてアスベストが使われていることを調査せず、工事の違法性が疑われることを指摘する私の議会での追及を、そのときの毎日新聞が報じています。

この事件を教訓として、「堺市アスベスト対策推進本部」が設置され、全庁あげてアスベストに対処する仕組みができました。しかし、東雲公園予定地への対応にその教訓が生かされていません。

また、この建物の北側空地も2002年に買収しています。現在の建物に隣接していた店舗を解体撤去しての買収ですが、同じ構造で屋根がつながっていた見られる建築物なのに、解体時にアスベストへの配慮がまったくしていなかった模様です。

発見されたアスベストは発がん性の高いアモサイト。長年の放置で劣化が見られます。とりわけ、建物内部に飛散するアスベストによる被曝リスクが高く、外部も通行者や公園利用者の安全確保が必要です。他方、未買収部分では店舗営業が続いており、対策工事はたくさんの困難を抱えて行うことにならざるをえません。

決算委員会では、「庁内連携の不十分さが発見や対応の遅れの原因だ」と指摘。副市長が「対策チームを設置する」と答えています。今後は、専門家の助言や市役所内のすべてのアスベスト知見を結集し、適切で迅速な対応をすることを求めました。

▲毎日新聞(2016.9.2)
◀写真=34年前、学校施設の吹付アスベスト問題を指摘。新金岡小学校の対策工事現場を視察(1987.8.20)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|--------|
| 使途項目 | 広報・広聴費 |
| 整理番号 | 1102-2 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |

領収証

非所属クラブ御中

¥ 17,400 -

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.92 配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2021年 11 月 2 日

住所 堺市

氏名

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No.92」

議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.92」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 各戸配布部数は約5,800部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（17,400円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年9月30日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]



配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.92)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2021年10月4日～10月30日
2. 配布地域 新金岡町1丁2番、同3番、同7番、新金岡町3丁1番、同2番、同3番、同5番、同8番、新金岡町4丁5番、同6番、エバーグリーン金岡(金岡町)、下野池団地(長曾根町)及び周辺住宅
3. 配布部数 5,800部

2021年10月30日

住 所 堺市

氏 名

「香害」って…ご存知ですか? ご相談を受け、健康福祉委員会で議論

その香り

困っている人がいるかも?

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気があるという相談があります。自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人がいることをご理解ください。



香りの強さの感じ方には個人差があります。使用量の目安などを参考に、周囲の方にも配慮いただきながらお使い下さい。

市内でクリニックを開業されている医師から、「柔軟剤などの臭いの被害で、専門医から化学物質過敏症と診断された」「自分の患者さんには香り付き柔軟剤や洗剤を使用した衣服で来院しないようお願いしているが、困っている」とのご相談がありました。

以前、ある小学校に通う児童の保護者からも、化学物質過敏症に関する相談を受け、学校に対処を働きかけたことがあります。実際に相談を受けたケースはそう多くありませんが、当事者にとっては大きな苦しみです。

また、日本消費者連盟などのグループが行ったアンケート調査では、約9,000人の回答のうち、7,000人以上の人が「香り製品のことで頭痛や吐き気などの健康被害を受けている」と回答しているそうです。

健康福祉委員会で、堺市への相談状況や対応についてチェックしました。市も最近、厚労省から届いたポスターを市のホームページに掲載したとのこと。より多くの方が理解し、被害者への配慮をする機運を高めるため、堺市独自で印刷して各所に掲示するよう提案。また、製造業者に対しても機会をとらえて注意喚起することを求めました。

しているものの、若い世代の接種はまだ進んでいません。
▼依然としてコロナとの闘いが続きます。お困りのことなどがあれば、ぜひご相談ください。
▼ところで、この号には30年以上前の新聞記事や現場視察写真を掲載しています。それほど以前から、情報公開やアスベストの問題に取り組んでいる訳です。市民の権利の拡大、安全で健康な市民生活を保証する市政の実現は、長谷川俊英が初当選以来心がけてきた議員活動の根幹なのです。
▼緊急事態宣言の延長は9月末まで。さらなる延長がなければ、10月から駅前議会報告を実施

するつもりです。総選挙の時期と重なるかもしれませんが、個人の政治活動は制限されません。お見かけになられたら、気軽に話しかけてください。



編集後記

▼堺市の新型コロナウイルス感染症も、第1波から第5波まで波を重ねるごとに感染者数が増加しています。6月28日からの第5波は、8月25日に235人と過去最多を記録。9月27日現在の合計6,238人は、第3波(2,539人)、第4波(4,305人)を大きく上回っているのです。
▼12歳以上の市民のワクチン接種状況は、9月21日現在で2回目を終えた人(12歳以上)が56.7%。高齢者は9割以上が接種完了

こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.92 (2021.10~11月号)



市民の旗

大切にしたい、私たちの「知る権利」 市民の指摘で是正 → 傍聴・資料提供など

堺市が市民の「知る権利」を保証する条例を初めて制定したのは、1990年のこと。議会を対象外にする原案に私が対案を提出し、審議は夜中の3時まで紛糾しました。そんな「議会の非常識」はやがて是正され、2002年には新たな「情報公開条例」が誕生。目的に「市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政について市民に説明する市の責務が全うされるようにし」とうたっています。「その目的を忘れていないか!」と、8月の議会で質しました。

お役所都合の市政運営に詳しい指摘

北区常盤町のNさんは、常に市政の動きに目を光らせています。9月初めに開催された「堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会」は当初、傍聴する市民に別室でモニター視聴し、会議資料は貸与するタブレットやパソコンで閲覧することを求めています。

そんな開催方法でほんとに良いのか。疑問を抱いたNさんが、主催する上下水道局に質問を投げかけました。Nさんの指摘を受けて検討した上下水道局は、別室傍聴が自ら定めた「開催要綱」に反すること、また「ペーパーレス」を関係者でない市民に強要することの過ちに気づいたようです。会場内に傍聴席を設け、希望者には紙資料も提供するように開催方法を改めました。

情報公開担当部局などの対応も不適切

経緯を調べると、懇話会担当の総務局や情報公開担当市長公室が、当初の開催方法について上下水道局へ事前相談を受けていました。ところが、双方とも適切な助言を怠っていたことが判明。本会議での私の追及に総務局長と市長公室長は「反省」の答弁をしました。いま、市役所も市議会もペーパーレス化に取り組んでいる

ます。情報のデータ化で見えにくくしてはいけません。市民があらゆる情報にアクセスできる仕組みを確保し、必要情報をたやすく得ることができるシステム構築を図るべきです。全職員が「情報公開条例」の目的を重視して取り組むよう、本会議や決算委員会での議論で求めました。

議会だけダメ



市民は「隠すこと多いの?」

公文書公開 堺市議会委 徹夜審議で可決

▲31年前の毎日新聞 (1990.12.21)

※委員会室の時計は午前3時。写真は、私が最後の討論をしている場面です。

長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方は、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 広報・広聴費 |
| 整 理 番 号 | 1104 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)


(その他)

行き先=堺市駅前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 1 0 8 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
|  <p> Times 24 駐車券↑ タイムズ24株式会社 なかもず第14 駐車場 0120-70-8924 </p> <p> 21-11-08 06:09 精算11-08 08:50 駐車時間 2時間41分 駐車料金 900円 割引 0円 領収書 前払金 0円 現金 900円 釣 100円 NO. 057026 </p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 行き先=中百舌鳥駅北⑧出入口前 目 的=駅前議会報告 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1110 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年11月29日発行)

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 2021年10月ご請求分 | (2021年11月10日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 10,291円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

おります。

・ともっと割、Web光ももっとも割、どーんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
http://flets-w.com/wari
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 18086 18086 00 J

| | |
|---------------------------------------|----------------|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% 5,145円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 | |
| そ の 他 | |
| 事務所用電話・FAX (251-7111) | 10月請求分 10,291円 |

| 内訳項目 AMOUNT BREAKDOWN BY CATEGORY | 金額(円) AMOUNT (YEN) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX | |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------|--|--|-----|
| ◆072-251-7111 | | | | | |
| ◆NIPPO西日本利用分 | | | | | |
| 10,291 | 5,400 | | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | -1,290 | | 光はじめ割 | 2023年05月～2023年07月以 外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 500 | | オフィス安心パック 基本セット | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 1,300 | | ひかり電話オフィスタイプ (基本料) | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 1,000 | | ひかり電話対応機器使用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 1,200 | | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 400 | | 複数番号使用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 300 | | 追加番号使用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 304 | | ひかり電話 (通話料) | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 126 | | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 16 | | ユニバーサルサービス料他 | 9月 1日～ 9月30日、4番号分 | 合 算 |
| | 100 | | 発行手数料 | のご請求となります。 本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。 | 合 算 |
| | 935 | | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◆合計 | 10,291 | 10,291 | 合計 | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 1 1 5 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p style="text-align: center;"> タイムズ24 タイムズ 百舌鳥駅前 0120-70-8924 << 領 収 書 >> [NO. 4] 21年11月15日06:19 --11月15日08:42 駐車料金 ￥330円 現 金 ￥330円 釣 銭 ￥0円 NO.144501 </p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 行き先=百舌鳥駅前 目 的=駅前議会報告 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

| | |
|------|-------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
| 整理番号 | 1120 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

No 205407

領 収 書

2021年11月20日

非所属クラブ 殿

| | | | |
|----|----|------|---|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | 1 | 2653 | 8 |

| 内 訳 | |
|-----|-----------|
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| 10% | 6528 |
| | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | |
| | 消費税額等 |

上記の通り領収致しました

但しレシート 41.128



国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号
〒140-0011 オブリ・ユニビル8階
電話 03(6810)3900(代)

取扱者
[Redacted]

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

オブリステーション金岡SS

ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按分率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,634円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

その他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|-----------------------|----------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1 1 2 6 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% 605円 | (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| (その他) | |
| インターネットサービス料(10月分) | 1,210円 |

口座振替請求書
Information on Current Bill

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 発行日 Date | 2021年11月 5日 |
| お客様番号 Customer Number | [REDACTED] |
| お問い合せ番号 Reference Number | [REDACTED] |
| ご利用月 Billing Period | 2021年10月 |
| ご利用金額 Total Amount Due | ¥1,210 |
| うち消費税 Total Tax | ¥110 |
| 振替日 Date of debit/credit | 2021年11月26日 |
| 金融機関コード / Bank No. | 0161 |
| 支店コード / Branch No. | 503 |
| 口座番号 / Account Number | [REDACTED] |

| サービス番号 Service code | ご利用料金内訳 Service Description | 金額(税別) Amount (tax excluded) | 税 Tax |
|-------------------------------|---|---------------------------------|----------|
| [REDACTED] | 楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン (21/10/01-21/10/31) | ¥1,100 | 課 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 金額合計(税別) Total (tax excluded) | | ¥1,100 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1130-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 25% 1,531円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による | |
| (その他) 携帯電話 11月請求分 9,348円 (利用期間 10/1~10/31) の内 長谷川俊英使用分 6,124円 | |

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

(2021年12月14日発行)

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 2021年 11月ご請求分 | |
| 2021年 11月 30日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 9,348円 | |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

| | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年・月 MONTH OF ISSUE | 2021年11月ご請求分 |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|------------|
|---|--------------------------|--|------------|

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

| 内訳項目 | 金額 (円) | 内訳金額 (円) | 請求内訳等詳細 | 税区分 |
|--------------|--------|------------------|--------------------|-----|
| ◇基本使用料等 (計) | | | ご利用期間 (10/1~10/31) | |
| 2,980 | 2,980 | キガライト2 2年定期 | スタッフ2:1GB~3GB | 合算 |
| (| 3,680) | (内訳) キガライト2:2年定期 | | |
| (| 1,000) | (内訳) タムカードご利用 | 3回以上 | |
| (| 300) | (内訳) spモード利用料 | | |
| | 0 | (内訳) 協賛通信ご利用定額 | 1.3G | 合算 |
| ◇通話料・通信料 (計) | | | | |
| 822 | 80 | Xi通話料 | | 合算 |
| | 42 | Xi・SMS通信料 | 10月ご利用分 | 合算 |
| | 700 | 5分通話無料オプション定額料 | | 合算 |

| | | | |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2021年11月ご請求分 |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

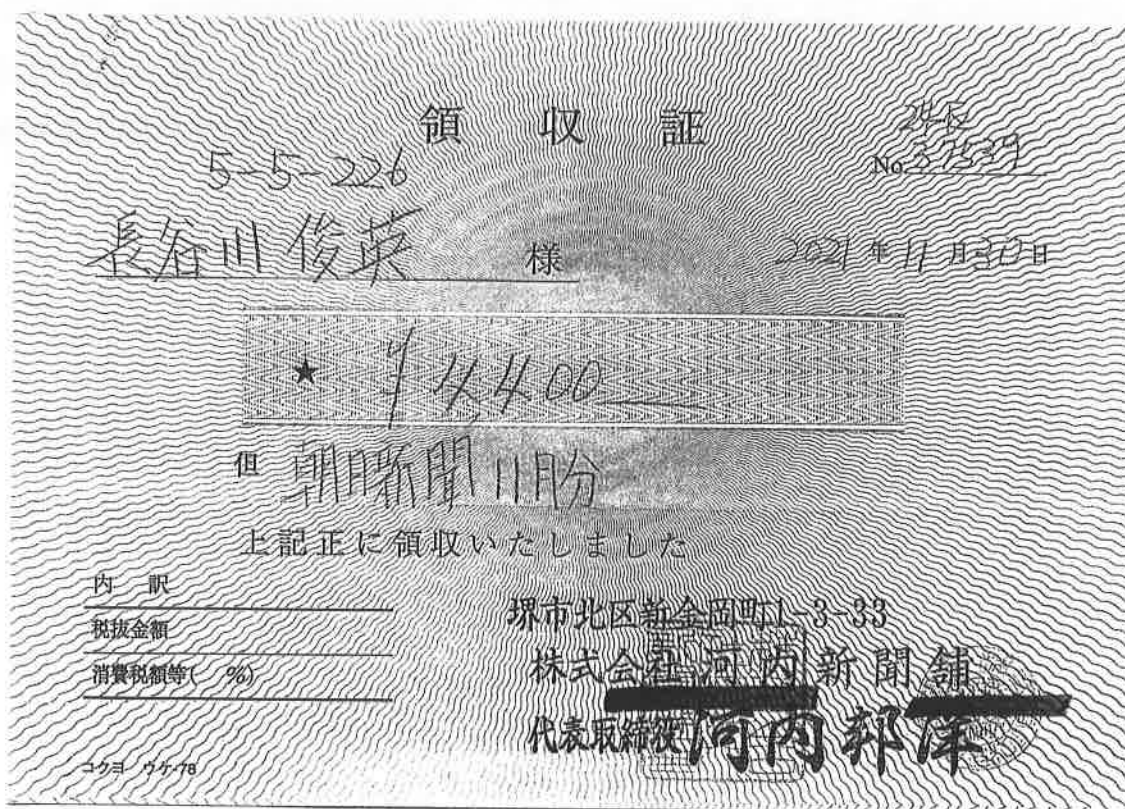
| 内訳項目 金額..(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|--|--------------------------|--|-------------------------------------|
| ◇その他ご利用料金等 (計) | | | |
| 604 | 500 | ケータイ補償サービス (500円コース) | 合 算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合 算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (spモード) | 合 算 |
| | -300 | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) | 合 算 |
| | 100 | 請求書発行手数料 | 11月請求分 合 算 |
| | 3 | エコーカードサービス料/基本 | 1番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| | 1 | 電話リレーサービス料/基本 | 1番号あたり1円のご請求となります 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 | | | |
| 1,278 | 1,278 | 端末等代金分割支払金 | 17回目のご請求です。(全36回) 非対象 |
| | | | ご請求は2023年6月請求まで、分割支払金残額は 24,282円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) | | | |
| 440 | 440 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 | | | |
| 6,124 | 6,124 | 合計 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 資料購入費 |
| 整 理 番 号 | 1130-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

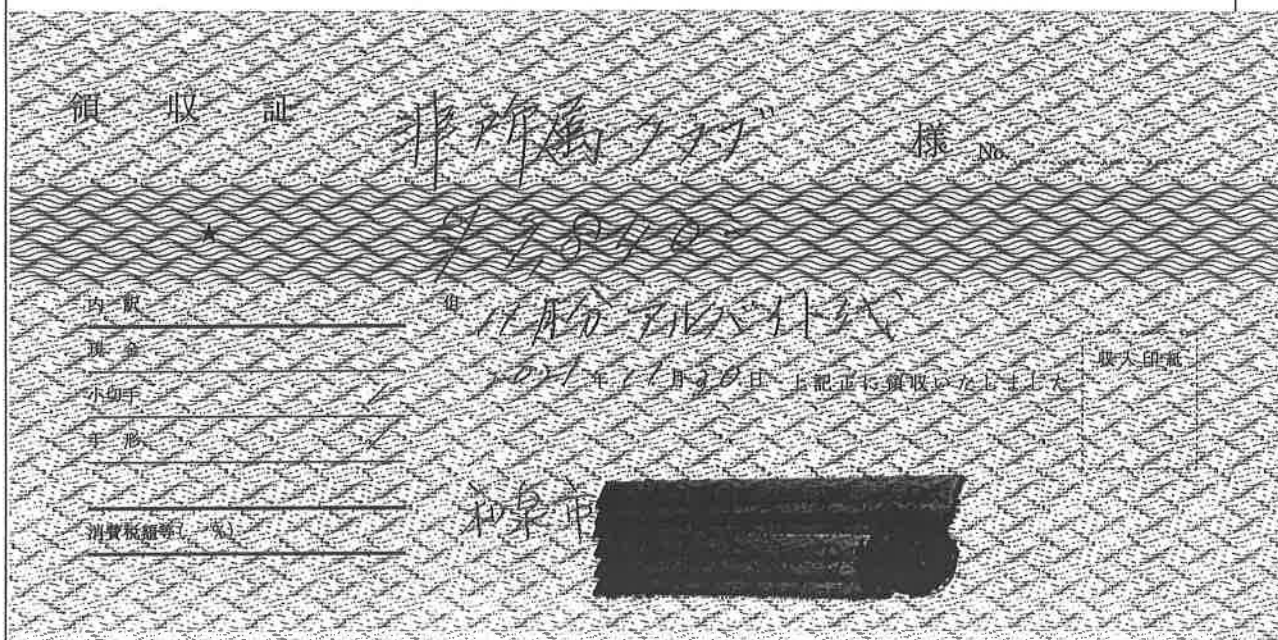
朝日新聞購読料 11月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 人 件 費 |
| 整 理 番 号 | 1 1 3 0 - 3 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

アルバイト代 11月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|------------|
| 使 途 項 目 | 人件費 |
| 整 理 番 号 | 1130-4 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領 収 証 非所属クラブ 様 No. 707200 707200 11月分 アルバイト代 2021年11月26日 上記正に領収いたしました。 消費税率(%) 税率 取込印紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| そ の 他 アルバイト代 11月分 (政務調査活動従事分) | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1203 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |



2021年12月03日

領 収 証

非所属クラブ 様

金 額 ￥1,300 - マウスパッド

但し

消費税等118円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.301531921
発行店 なかもず店
電話番号 072-240-3626

| 金額 | 内訳 |
|-------|-------|
| 現金 | 1,300 |
| クレジット | 0 |
| ギフト券等 | 0 |
| ポイント | 0 |
| 振込 | 0 |

10%対象 ￥1,300
10%対象消費税 ￥118

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 650円

(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため

(その他) 事務所パソコン用マウスパッド 1,300円
(内消費税 118円)

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 0 6 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 別紙振込明細書のとおり | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 5 0 % | 2, 8 8 0 円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| (その他) | |
| コピーチャージ代 | (11月度分) 5, 7 6 0 円 |

普通預金

1

| | | | | | |
|----|----------|-----|----------------------|------------|-----|
| 18 | 03-12-06 | 200 | *5,760SMBC(トウキョウマシナ) | [REDACTED] | 503 |
|----|----------|-----|----------------------|------------|-----|

御 請 求 書

御住所 〒 591-8021
大阪府堺市北区
新金岡町5-5-226

御得意先名
長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)

御中

発行日付 2021年11月11日

〒5918023
大阪府堺市北区中百舌鳥町5-754

東芝テック株式会社
南大阪支店

お問合せ先 TEL 0120-28-7922
FAX 0120-19-7960

件名 東芝電子複写機コピー料金

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 御請求額 | ¥5,760 | 税抜金額 | 5,236 |
| | | 消費税 | 524 |

御得意様番号

【御得意様預金口座】

| | | | |
|-------|-------------------|------|-----|
| 金融機関名 | 池田泉州銀行 | 支店名 | 新金岡 |
| 預金種目 | 普通 | 口座番号 | |
| 口座名義人 | 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ) | | |

引落日 2021年12月06日

毎度格別のお引立てを賜り、厚く御礼申しあげます。
左記【今回御請求額】を上記【引落日】に御得意様
預金口座より自動引落させていただきます。
なお、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。

下記の品明細にて御査収願います。得意先コード TEL [072-251-7111] 請求区分 グループ 部標 [262G10] 担当 [00012286] U B

| 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 消費税 | 御請求額 |
|----------------------------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 2021年11月度分 | | | | | |
| 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ) | | | | | |
| 機種: e-STUDIO2050C (HDD) | | | | | |
| 機番: 7A335770 | | | | | |
| ブラック | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 32,059 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-08-10 | 30,951 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 1,108 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 1,108 | | | | |
| 月間最低料金 ※1 | | | | 500 | |
| (1 ~) | 1,108 | 2.50 | 2,770 | | |
| ブラック プリント 小計 | 1,108 | | 2,770 | | |
| フルカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 1,641 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-08-10 | 1,504 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 137 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 137 | | | | |
| (1 ~) | 137 | 18.00 | 2,466 | | |
| フルカラー プリント 小計 | 137 | | 2,466 | | |
| モノカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 50 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-08-10 | 50 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 0 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 0 | | | | |
| モノカラー プリント 小計 | 0 | | 0 | | |
| コピー料金 合計 | | | 5,236 | 524 | 5,760 |
| 請求料金計 | | | 5,236 | 524 | 5,760 |

※1: <基本料金>基本料金の設定枚数以下の場合は基本料金を御請求させていただきます。/<月間最低料金>総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

御住所 〒 591-8021
 大阪府堺市北区
 新金岡町 5-5-226

御得意先名
 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)

御中

納品明細書

発行日付 2021年11月11日

〒5918023
 大阪府堺市北区中百舌島町 5-754

東芝テック株式会社
 南大阪支店

お問合せ先 TEL 0120-28-7922
 FAX 0120-19-7960

件名 東芝電子複写機コピー料金

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 御請求額 | ¥5,760 | 税抜金額 | 5,236 |
| | | 消費税 | 524 |

下記納品明細にて御査収願います。得意先コード [0001] TEL[072-251-7111] 請求区分 グループ 部課 [262G10] 担当 [00012286] U B

| 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 消費税 | 御請求額 |
|----------------------------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 2021年11月度分 | | | | | |
| 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ) | | | | | |
| 機種: e-STUDIO2050C (HDD) | | | | | |
| 番: 7A335770 | | | | | |
| ラック | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 32,059 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-08-10 | 30,951 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 1,108 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 1,108 | | | | |
| 月間最低料金 ※1 | | | 500 | | |
| (1 ~) | 1,108 | 2.50 | 2,770 | | |
| ブラック プリント 小計 | 1,108 | | 2,770 | | |
| フルカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 1,641 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-08-10 | 1,504 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 137 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 137 | | | | |
| (1 ~) | 137 | 18.00 | 2,466 | | |
| フルカラー プリント 小計 | 137 | | 2,466 | | |
| モノカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 50 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-08-10 | 50 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 0 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 0 | | | | |
| モノカラー プリント 小計 | 0 | | 0 | | |
| コピー料金 合計 | | | 5,236 | 524 | 5,760 |
| 請求料金計 | | | 5,236 | 524 | 5,760 |

※1: <基本料金>基本料金の設定枚数以下の場合基本料金を御請求させていただきます。/<月間最低料金>総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------------------------------|
| 使途項目 | 事務・事務所費 |
| 整理番号 | 1210-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙に貼付 | |
| 按分率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 512円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| その他 | |
| 工進乾電池式灯油ポンプ EP-305 自動停止単三電池2使用灯油ストーブ給油 | |
| | 1,024円 |

通常貯金 (兼お借入明細)

7



| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) |
|-----|---------|--------------|---------|----------|
| 01 | | | | |
| 02 | | | | |
| 03 | | | | |
| 04 | | | | |
| 05 | | | | |
| 06 | | | | |
| 07 | | | | |
| 08 | | | | |
| 09 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | 3-12-10 | (三井住友カード) 自払 | 204,812 | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

三井住友カード

2021年12月10日のお支払い明細

2021年11月25日 発行

| | |
|------------------|----------------------------|
| お名前 | 長谷川 俊英 様 |
| お支払い日 | 2021年12月10日 (金) |
| お支払い合計額 | **** |
| カード名称/ 加入・切替日 | 三井住友カードVISA 1992年10月20日 |

| | |
|------|-----|
| 金融機関 | *** |
| 支店 | |
| 科目 | |

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示しております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|---------------|-----------------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| 長谷川 俊英 様 ご利用分 | (三井住友カードVISA) | | | | | | | | | |
| **** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| **** | ***** | ** | * | * | ** | | | | | * |
| **** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| # 21/10/26 | AMAZON. CO. J P | 1,024 | 1 | 1 | 1,024 | | | | | ○ |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| # 21/10/28 | さくらインターネット | 1,952 | 1 | 1 | 1,952 | | | | | ○ |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | | | | | * |
| # 21/11/05 | AMAZON. CO. J P | 1,199 | 1 | 1 | 1,199 | | | | | ○ |
| # 21/11/05 | AMAZON. CO. J P | 1,599 | 1 | 1 | 1,599 | | | | | ○ |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * **** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| <お支払金額合計> | | | | | | 204,812 | | | | |

1/1ページ

注文番号503-9632289-2472668の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2021年11月27日
注文日: 2021年10月25日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-9632289-2472668
ご請求額: ¥ 1,024

様

2021年10月26日に発送済み

| 注文商品 | 価格 |
|--|------------|
| 1点 工進(KOSHIN) 乾電池式 灯油ポンプ EP-305 自動停止 単三電池 2本 使用 灯油 ス トープ 給油 販売: アマゾンジャパン合同会社 | ¥ 1,024 |
| コンディション: 新品 | |

お届け先住所:
非所属クラブ(長谷川俊英)
591-8021
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
Visa [REDACTED]
一括払い

商品の小計: ¥ 1,024
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 1,024

請求先住所:
長谷川俊英
591-8021
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226

ご請求額: ¥ 1,024

クレジットカードへの請求

Visa ([REDACTED]): 2021年10月26日: ¥ 1,024

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1210-2 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 976円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| (その他) | |
| さくらのドメインサービス利用料 | 1,952円 |

通常貯金 (兼お借入明細)

7



| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) |
|---------|-----------|-------|---------|------------|
| 01 | | | | 01 |
| 02 | | | | 02 |
| 03 | | | | 03 |
| 04 | | | | 04 |
| 05 | | | | 05 |
| 06 | | | | 06 |
| 07 | | | | 07 |
| 08 | | | | 08 |
| 09 | | | | 09 |
| 10 | | | | 10 |
| 11 | | | | 11 |
| 12 | | | | 12 |
| 13 | | | | 13 |
| 3-12-10 | (三井住友カード) | 自払 | 204,812 | [REDACTED] |
| 14 | | | | 14 |
| 15 | | | | 15 |
| 16 | | | | 16 |
| 17 | | | | 17 |
| 18 | | | | 18 |
| 19 | | | | 19 |
| 20 | | | | 20 |
| 21 | | | | 21 |
| 22 | | | | 22 |
| 23 | | | | 23 |
| 24 | | | | 24 |

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳を ATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

受領書

発行日: 2022年01月11日

〒591-8021
大阪府堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川 俊英 様



〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

下記金額を受領いたしました。

受領金額 (消費税込)

¥1,952-



請求書番号:25113680

但しクレジットカードにてお支払い

受領日: 2021年10月26日

| 品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|---|-------|----|-----------------------------|
| さくらのドメイン (.com) サービス利用料(2021/12/17-2022/12/16) [syun-el.com] | 1,952 | 1 | 1,952 |
| | | | 合計 1,952 (内消費税額 10% 177) |

備考

- ご入金の際、お振り込みされた金融機関により発行されております明細が正式な領収書となりますので、合わせて領収書として保管をお願いいたします。
- Web発行受領書は電子文書となり、印紙課税の対象とならないため印紙の貼付はいたしません。
- Web発行受領書を印刷しても、コピー扱いとなるため印紙課税の対象になりません。

〒591-8021
大阪府堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川 俊英 様



〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

請求書

2021年10月10日発行
請求書番号:25113680
会員ID: [REDACTED]

ご請求金額

¥1,952-

お支払期限:2021年10月31日

| サービスコード | 品名 | 支払区分 | 単価 | 数量 | 金額 | 備考 |
|--------------|--|------|-------|----|-------|-----|
| 113102278526 | さくらのドメイン (.com) サービス利用料(2021/12/17-2022/12/16) [syun-ei.com] | 1年更新 | 1,952 | 1 | 1,952 | 税込み |

小計 1,952
(内消費税額 10% 177)
繰越額 0
合計 1,952

備考

- 重複したお支払いにご注意ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|---------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1210-3 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領収書は別紙に貼付</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 599円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| そ の 他 | |
| 能率NOLTY手帳2022年ウィークリー能率手帳1 ニューレッド1218(2021年12月始まり) 1,199円 | |

通常貯金 (兼お借入明細)

7 

| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) |
|---------|-----------|-------|---------|----------|
| 01 | | | | |
| 02 | | | | |
| 03 | | | | |
| 04 | | | | |
| 05 | | | | |
| 06 | | | | |
| 07 | | | | |
| 08 | | | | |
| 09 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 3-12-10 | (三井住友カード) | 自払 | 204,812 | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

注文番号503-8536464-5480620の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2021年11月27日

注文日: 2021年11月5日

Amazon.co.jp 注文番号: 503-8536464-5480620

ご請求額: ¥ 1,199

様

2021年11月5日に発送済み

注文商品

1点 能率NOLTY手帳2022年ウィークリー能率手帳1ニューレッド1218(2021年12月始まり)

販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

価格

¥

1,199

お届け先住所:

非所属クラブ(長谷川俊英)

591-8021

大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226

長谷川俊英事務所

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

Visa

一括払い

商品の小計: ¥ 1,199

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 1,199

ご請求額: ¥ 1,199

請求先住所:

長谷川俊英

591-8021

大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226

クレジットカードへの請求

Visa: 2021年11月5日: ¥ 1,199

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。


領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1210-4 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領収書は別紙に貼付</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 799円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| そ の 他 | |
| パイオニア TF-BT20/NEC SP-N2-ユニデン BT-794 対応互換電池 | |
| 電話機・子機用充電電池互換予備電池 J021C 子機用充電 | 1,599円 |

通常貯金 (兼お借入明細)

7 

| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) |
|-----|---------|--------------|---------|--|
| 01 | | | | |
| 02 | | | | |
| 03 | | | | |
| 04 | | | | |
| 05 | | | | |
| 06 | | | | |
| 07 | | | | |
| 08 | | | | |
| 09 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | 3-12-10 | (三井住友カード) 自払 | 204,812 |  |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

三井住友カード

2021年12月10日のお支払い明細

2021年11月25日 発行

| | |
|------------------|----------------------------|
| お名前 | 長谷川 俊英 様 |
| お支払い日 | 2021年12月10日 (金) |
| お支払い合計額 | **** |
| カード名称/ 加入・切替日 | 三井住友カードVISA 1992年10月20日 |

| | |
|------|-----|
| 金融機関 | *** |
| 支店 | |
| 科目 | |

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|-----------|----------|-----------------|---------------|------|--------|----------|----|---------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 円種 | 換算レート | 換算日 | |
| 長谷川 俊英 様 | ご利用分 | | (三井住友カードVISA) | | | | | | | |
| **** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| **** | ***** | ** | * | * | ** | | | | | * |
| **** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * | **** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * | **** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * | **** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * | **** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * | **** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * | **** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * | **** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| * | **** | *** | * | * | *** | ***** | | | | * |
| * | **** | ** | * | * | ** | ***** | | | | * |
| # | 21/10/26 | AMAZON. CO. J P | | | 1,024 | 1 | 1 | 1,024 | | ○ |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| # | 21/10/28 | さくらインターネット | | | 1,952 | 1 | 1 | 1,952 | | ○ |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| **** | **** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| **** | **** | *** | * | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ***** | ** | * | ** | | | | | * |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| # | 21/11/05 | AMAZON. CO. J P | | | 1,199 | 1 | 1 | 1,199 | | ○ |
| # | 21/11/05 | AMAZON. CO. J P | | | 1,599 | 1 | 1 | 1,599 | | ○ |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ** | *** | * | *** | ***** | | | | * |
| * | **** | **** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ***** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | **** | *** | * | *** | | | | | * |
| * | **** | ** | *** | * | ** | ***** | | | | * |
| | | ***** | | | ** | ***** | | | | |
| | | ***** | | | ** | ***** | | | | |
| <お支払金額合計> | | | | | | | | 204,812 | | |

1/1ページ

注文番号249-8446764-3730265の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2021年11月27日
注文日: 2021年11月5日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8446764-3730265
ご請求額: ¥ 1,599

様

2021年11月5日に発送済み

| 注文商品 | 価格 |
|--|------------|
| 1点 パイオニアTF-BT20/NEC SP-N2/ユニデンBT-794 対応互換電池 電話機・子機 用充電電池 互換予備電池 J021C 子機用充電 販売: Mybright (出品者のプロフィール) 商品についての質問は こちら | ¥ 1,599 |
| コンディション: 新品 | |

お届け先住所:
非所属クラブ(長谷川俊英)
591-8021
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
Visa
一括払い

商品の小計: ¥ 1,599
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
長谷川俊英
591-8021
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226

注文合計: ¥ 1,599

ご請求額: ¥ 1,599

クレジットカードへの請求

Visa (): 2021年11月5日: ¥ 1,599

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1210-5 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年12月26日発行)

| | |
|-------------------------|-----------------|
| 2021年11月ご請求分 | (2021年12月10日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 11,072円 |
| 金融機関名 (BANK/POSTOFFICE) | ***** |
| 口座番号 (ACCOUNT) | *** |

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

9円
9円 詳細については、「ご請求函状」をご覧ください。
請求しております。
(光もともと割、Web光もともと割、どーんと割、
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト [http://flets-w.com/war] はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 5,536円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |

そ の 他
事務所用電話・FAX (251-7111) 11月請求分 11,072円

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕 | 税区分 TAX |
|--|-------------------------|--|--|------------|
| ◆072-251-7111 | | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | | |
| 11,050 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト R 単利用料 | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 1,290 | 光はじの割 | 2023年05月～2023年07月以 外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話サービス基本料 | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 1,300 | ひかり電話オフィスタイプ(基本料) | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 1,000 | ひかり電話対応機器使用料 | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 1,200 | ナンバーディスプレイ使用料 | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 400 | 複線サービス使用料 | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 300 | 追加番号使用料 | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 656 | ひかり電話(通話料) | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 464 | ひかり電話(携帯電話等への通話料) | 10月 1日～10月31日 | 合 算 |
| | 16 | ユーバーカリアービス料他 | 10月 1日～10月31日 4音程 のご請求となります。 | 合 算 |
| | 100 | 着信手数料 | 本請求書の発行にかかる各種費用に なります。 | 合 算 |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | 1,004 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| 22 | 20 | テレビ電話/テレホン等への通話料 | 10月 1日～10月31日 0.570 /0.180等で始まる番号への通話料で す。 | 合 算 |
| ◇NTT西日本分(小計) | 2 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| 11,072 | 11,072 | (小計) | | |
| ◇合計 | | | | |
| 11,072 | 11,072 | 合計 | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|--------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 1218-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |

№ 203458

領 収 書

2021年12月18日

非所属クラブ 殿

| | | | |
|-----|-----|-----|----|
| 金 額 | 百 万 | 千 | 円 |
| | | 462 | 25 |

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |

上記の通り領収致しました

70 但し 7093代 8450

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

国際油化株式会社

〒140-0011 東京都中央区本町2番5号
オブリ・ユニビル8階

オブリ・ユニビル 金岡SS



取 扱 者

ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

| |
|---|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) |
| 25% 1,556円 (按分率の根拠) 使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定) |
| そ の 他 ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|------|---------|
| 使途項目 | 事務・事務所費 |
| 整理番号 | 1218-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

No 203457

領 収 書

2021年12月8日

非所属クラブ 殿

| | | | |
|----|----|-------|---|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 43636 | |

| | |
|----|-----------|
| 内訳 | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

上記の通り領収致しました

但し 灯油代 360

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

70 国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

オブリ・ユニビル8階
国際油化株式会社 00(代)

オブリステーション金岡SS



取扱者

ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按分率 (按分による支出の場合に使用)

50% 1,818円

(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため

(その他) 事務所暖房ストーブ用灯油代

領収書等貼付用紙

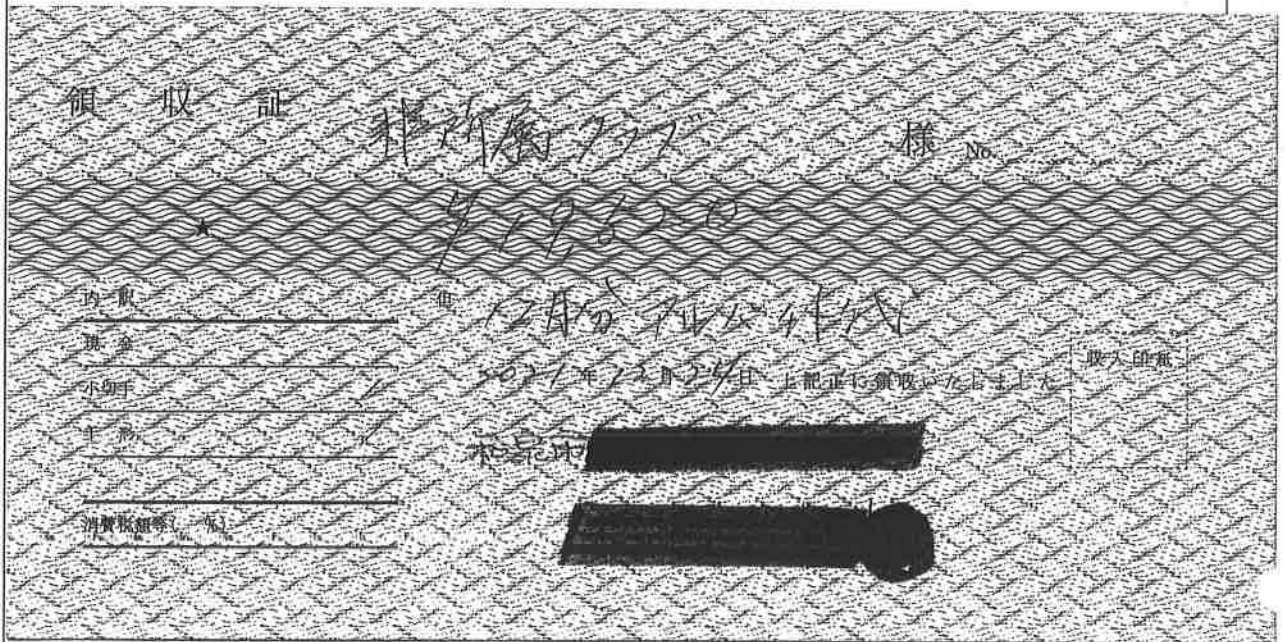
会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|------------|
| 使途項目 | 広報・広聴費 |
| 整理番号 | 1 2 2 3 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>阪高ファインパーク 金岡東G団地 緊急連絡先 06-6765-8688</p> <p>☆ 領 収 証 ☆</p> <p style="text-align: right;">No. 01</p> <p>入庫 21/12/23 10:11:02 精算 21/12/23 18:03:44</p> <p>現金 600円</p> | |
| 按分率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| その他 「議員活動報告 No 9 2」 発送作業ボランティアの車の駐車代 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|-------------|
| 使 途 項 目 | 人 件 費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 2 4 - 1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |



| | |
|-----------|---|
| 内 取 | 金 |
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| 消費税額等 (%) | |

| |
|--|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) |
| % 円 (按分率の根拠) |

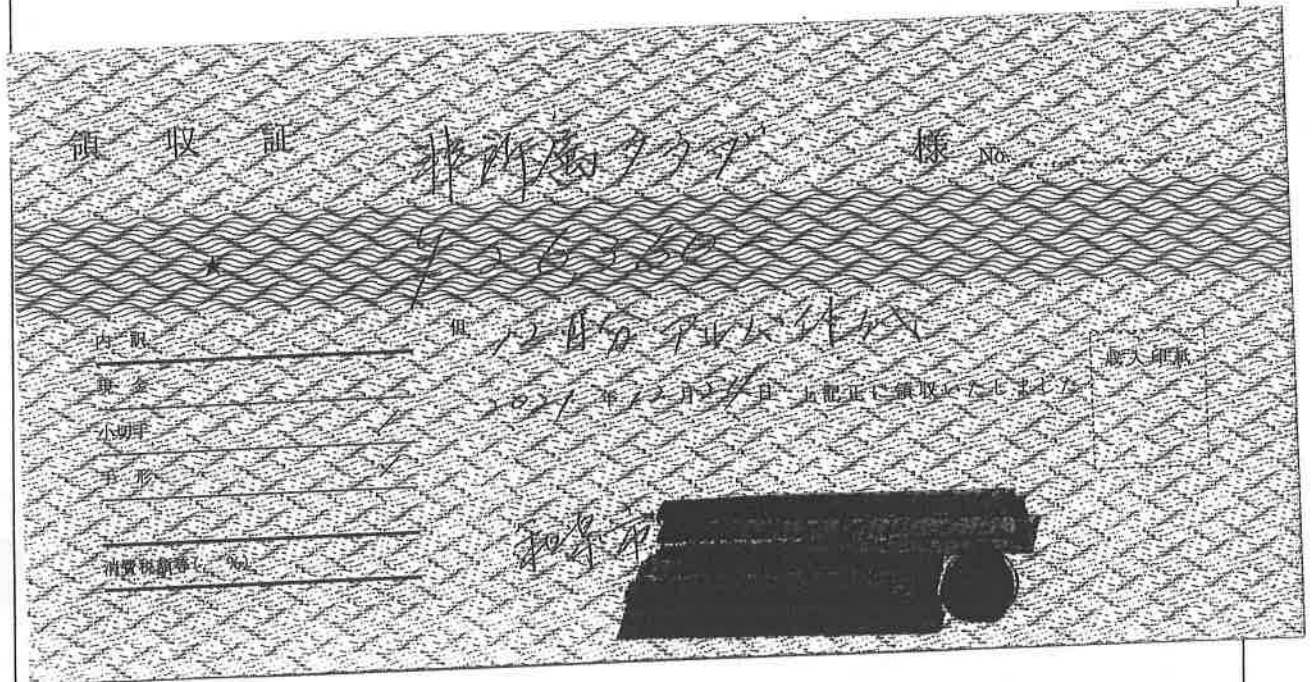
そ の 他
 アルバイト代 12月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 人 件 費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 2 4 - 2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

アルバイト代 12月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 2 6 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |

No 203459

領 収 書

2021 年 12 月 26 日

給由
非所属クラブ 殿

| | | | |
|-----|-----|-----------|---|
| 金 額 | 百 万 | 千 | 円 |
| | | 7 2 6 3 0 | |

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| % | 消費税額等 |

上記の通り領収致しました

但しガソリン代として 17,538

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町545-43
国際油機株式会社
 〒140-0011 東京都中央区東五丁目5号
オブリーストーン金剛
 TEL 072-258-0178 FAX 072-256-2407 (代)

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済



取扱者

ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

議員活動報告 No 9 2 地域配布及び協力者への配布依頼のため

「香害」って…ご存知ですか? ご相談を受け、健康福祉委員会で議論

その香り

困っている人がいるかも?

柔軟剤などの香りや頭痛や吐き気があるという相談があります。自分にとって快適な香りでも、不快感を感じる人がいることをご理解ください。

香りの強さの感じ方には個人差があります。使用量の目安などを参考に、周囲の方にもご配慮いただきながらお使い下さい。

協賛: 消費生活センター、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

市内でクリニックを開業されている医師から、「柔軟剤などの臭いの被害で、専門医から化学物質過敏症と診断された」「自分の患者さんには香り付き柔軟剤や洗剤を使用した衣服で来院しないようお願いしているが、困っている」とのご相談がありました。

以前、ある小学校に通う児童の保護者からも、化学物質過敏症に関する相談を受け、学校に対処を働きかけたことがあります。実際に相談を受けたケースはそう多くありませんが、当事者にとっては大きな苦しみです。

また、日本消費者連盟などのグループが行ったアンケート調査では、約9,000人の回答のうち、7,000人以上の人が「香り製品の二で頭痛や吐き気などの健康被害を受けている」と回答しているそうです。

健康福祉委員会で、堺市への相談状況や対応についてチェックしました。市も最近、厚労省から届いたポスターを市のホームページに掲載したとのこと。より多くの方が理解し、被害者への配慮をする機運を高めるため、堺市独自で印刷して各所に掲示するよう提案。また、製造業者に対しても機会をとらえて注意喚起することを求めました。

編集後記

▼堺市の新型コロナウイルス感染症も、第1波から第5波まで波を重ねるごとに感染者数が増加しています。6月28日からの第5波は、8月25日に235人と過去最多を記録。9月27日現在の合計6,238人は、第3波(2,539人)、第4波(4,305人)を大きく上回っているのです。

▼12歳以上の市民のワクチン接種状況は、9月21日現在で2回目を終えた人(12歳以上)が56.7%。高齢者は9割以上が接種完了

しているものの、若い世代の接種はまだまだ進んでいません。

▼依然としてコロナとの闘いが続きます。お困りのことなどがあれば、ぜひご相談ください。

▼ところで、この号には30年以上前の新聞記事や現場視察写真を掲載しています。それほど以前から、情報公開やアスベストの問題に取り組んでいる訳です。市民の権利の拡大、安全で健康な市民生活を保証する市政の実現は、長谷川俊英が初当選以来心がけてきた議員活動の根幹なのです。

▼緊急事態宣言の延長は9月末まで。さらなる延長がなければ、10月から駅前議会報告を実施

するつもりです。総選挙の時期と重なるかもしれませんが、個人の政治活動は制限されません。お見かけになられたら、気軽に話しかけてください。



こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英

しゅんえい

市民の旗

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.92 (2021.10~11月号)

大切にしたい、私たちの「知る権利」 市民の指摘で是正 → 傍聴・資料提供など

堺市が市民の「知る権利」を保証する条例を初めて制定したのは、1990年のこと。議会を対象外にする原案に私が対案を提出し、審議は夜中の3時まで紛糾しました。そんな「議会の非常識」はやがて是正され、2002年には新たな「情報公開条例」が誕生。目的に「市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政について市民に説明する市の責務が全うされるようにし」とうたっています。「その目的を忘れていないか!」と、8月の議会で質しました。

お役所都合の市政運営に強い指摘

北区常盤町のNさんは、常に市政の動きに目を光らせています。9月初めに開催された「堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会」は当初、傍聴する市民に別室でモニター視聴し、会議資料は貸与するタブレットやパソコンで閲覧することを求めています。

そんな開催方法でほんとに良いのか。疑問を抱いたNさんが、主催する上下水道局に質問を投げかけました。Nさんの指摘を受けて検討した上下水道局は、別室傍聴が自ら定めた「開催要綱」に反すること、また「ペーパーレス」を関係者でない市民に強要することの過ちに気づいたようです。会場内に傍聴席を設け、希望者には紙資料も提供するように開催方法を改めました。

情報公開担当部局などの対応も不適切

経緯を調べると、懇話会担当の総務局や情報公開担当市長公室が、当初の開催方法について上下水道局へ事前相談を受けていました。ところが、双方とも適切な助言を怠っていたことが判明。本会議での私の追及に総務局長と市長公室長は「反省」の答弁をしました。いま、市役所も市議会もペーパーレス化に取り組んでい

ます。情報のデータ化で見えにくくしてはいけません。市民があらゆる情報にアクセスできる仕組みを確保し、必要情報をたやすく得ることができるシステム構築を図るべきです。全職員が情報公開条例の目的を重視して取り組むよう、本会議や決算委員会での議論で求めました。

議会だけダメ

市民は「隠すこと多いの」

あきれた議事録

公文書公開 堺市議会委 徹夜審議で可決

▲31年前の毎日新聞 (1990.12.21)

※委員会室の時計は午前3時。写真は、私が最後の討論をしている場面です。

長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 自分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。

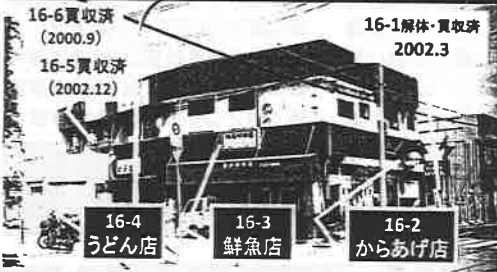


どうして、繰り返されるのか？危険有害アスベストがある市有建築物の管理ミス

東雲公園拡張予定地に吹付アスベスト

5年前、改修工事で煙突がれき→保育園へ

東雲公園拡張予定地の買収状況/店舗営業(未買収)状況



高いアスベストへの警戒感

JR堺市駅の西側にある東雲公園。その拡張用地として買収を進めている建物でアスベストが見つかったと、堺市は8月30日に発表しました。

買収は2000年に始まりましたが、同一建物内に3軒の未買収部分があります。今回判明したのは建物北側の外部屋根下。詳細にヒアリングすると、3年前に内部屋根裏で吹付アスベストが発見されており、なぜその折に外部を調査しなかったのか理解できません。

また、この建物の北側空地も2002年に買収しています。現在の建物に隣接していた店舗を解体撤去しての買収ですが、同じ構造で屋根がつながって見られる建築物なのに、解体時にアスベストへの配慮がまったくしていなかった模様です。

危険性高い、建物内のアスベスト被曝

発見されたアスベストは発がん性の高いアモサイト。長年の放置で劣化が見られます。とりわけ、建物内部に飛散するアスベストによる被曝リスクが高く、外部も通行者や公園利用者の安全確保が必要です。他方、未買収部分では店舗営業が続いており、対策工事はたくさんの困難を抱えて行うことにならざるをえません。

決算委員会では、「庁内連携の不十分さが発見や対応の遅れの原因だ」と指摘。副市長が「対策チームを設置する」と答えています。今後は、専門家の助言や市役所内のすべてのアスベスト知見を結集し、適切で迅速な対応をすることを求めました。

▼決算委員会(2021.9.)



5年前の事件の教訓を忘れたか？

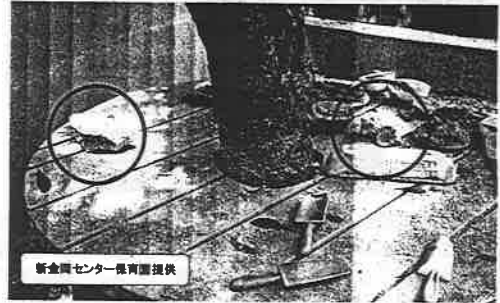
2016年6月、堺市北部地域整備事務所の改修工事の際、煙突撤去のがれきが隣接する保育園の園庭に飛び散りました。煙突に断熱材としてアスベストが使われていることは、建設年から容易に分かること。しかし、誰もそのことに注意を払わずに工事を行い、園児や職員にアスベスト被曝の不安を与えました。工事の違法性が疑われることを指摘する私の議会での追及を、そのときの毎日新聞が報じています。

この事件を教訓として、「堺市アスベスト対策推進本部」が設置され、全庁あげてアスベストに対処する仕組みができました。しかし、東雲公園予定地への対応にその教訓が生かされていません。

市民が求める「アスベスト条例」

なお、堺市では1940~70年に盛んだった麻袋(ドンゴロス)加工業によるアスベスト被曝の問題が、2014年に市民グループの手で明らかにされました。リーダーの古川和子さんは、その後も被害者支援やアスベスト対策に取り組んでいます。

今回の事件を知った古川さんらは、対策強化のために「アスベスト条例を制定してほしい」との要望書を市長に提出。その際、「堺市のアスベスト対策は進んでいると、他市の人たちが評価されて誇りに思っていたのに、裏切られたことが残念です」と、要望書を受け取った副市長に語りかけました。



新金岡センター保育園提供

堺市北部地域整備事務所の改修工事。今年5月、アスベストの飛散が心配された。この飛散は、アスベストの飛散を防ぐための対策がとられていないことが原因と見られる。また、この飛散は、アスベストの飛散を防ぐための対策がとられていないことが原因と見られる。

「白粉がたまたま、アスベストの飛散を防ぐための対策がとられていないことが原因と見られる。また、この飛散は、アスベストの飛散を防ぐための対策がとられていないことが原因と見られる。」

「アスベストの飛散を防ぐための対策がとられていないことが原因と見られる。また、この飛散は、アスベストの飛散を防ぐための対策がとられていないことが原因と見られる。」

散飛石棉 市、見逃し認める 業者、煙突調査せず

▲毎日新聞(2016.9.2)
 ▲写真=34年前、学校施設の吹付アスベスト問題を指摘。新金岡小学校の対策工事現場を視察(1987.8.20)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 2 7 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |
| <p>印紙税申告納付につき玉川税務署承認済</p> <p>楽天モバイル株式会社 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス</p> | |
| <p>楽天ブロードバンドプレミアムセンター 電話番号：0120-987-700 (通話料無料) 営業時間：(9:00-18:00 年中無休)</p> | |
| <p>按 分 率 (按分による支出の場合に使用)</p> | |
| <p>50% 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為</p> | |
| <p>(その他)</p> <p>インターネットサービス料(11月分) 1,210円</p> | |

口座振替請求書
Information on Current Bill

| | |
|------------------------------|-------------|
| 発行日 Date | 2021年12月 7日 |
| お客様番号 Customer Number | [REDACTED] |
| お問い合わせ番号 Reference Number | [REDACTED] |
| ご利用月 Billing Period | 2021年11月 |
| 請求金額 Total Amount Due | ¥1,210 |
| うち消費税 Total Tax | ¥110 |
| 振替日 Date of Direct Debit | 2021年12月27日 |
| 金融機関コード / Bank No. | 0161 |
| 支店コード / Branch No. | 503 |
| 口座番号 / Account Number | [REDACTED] |

| サービス番号 Service Code | ご利用料金内訳 Service Description | 金額 (税別) Amount (Tax Excl.) | 税 Tax |
|-----------------------------|--|-------------------------------|----------|
| [REDACTED] | 楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン [REDACTED] (21/11/01-21/11/30) | ¥1,100 | 課 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 金額合計 (税別) Total (Tax Excl.) | | ¥1,100 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 2 9 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 203460

領 収 書

2021年12月29日

非所属クラブ 殿

| | | | |
|----|----|---|-----|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 7 | 187 |

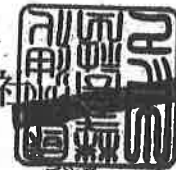
| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| % | 消費税額等 |

上記の通り領収致しました

但しガソリン代にて 47,910

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町545-43
国際橋御株株式会社
 オブリスセンター 5号
 〒140-0071 東京都品川区東大井五丁目1-8 8階
 TEL 072-256-0173 FAX 072-256-2407 (代)



ご注意
 *この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
 *金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,796円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|-----------------------|------------|
| 使 途 項 目 | 資料購入費 |
| 整 理 番 号 | 1 2 3 1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| そ の 他 朝日新聞購読料 12月分 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0104 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領収書は別紙に貼付</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 25% 1,230円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による | |
| (その他) 携帯電話 12月請求分 8,144円 (利用期間 11/1~11/30) の内 長谷川俊英使用分 4,920円 | |

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 1月15日発行)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

| | |
|------------------------------|-----------|
| 2021年 12月ご請求分 | |
| 2022年 1月 4日振替 | |
| 領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,144円 | |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

| | | | |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2021年12月ご請求分 |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|------------|
|---|--------------------------|--|------------|

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

| | | ご利用期間 (11/1~11/30) | | |
|----------------|---------|----------------------|------------|----|
| ◆基本使用料等 (計) | | | | |
| 1,980 | 1,980 | ギガライト2:2年定期 | ステップ1:~1GB | 合算 |
| (| 2,680) | (内訳) ギガライト2:2年定期 | | |
| (| -1,000) | (内訳) みんなドコモ割 | 3回線以上 | |
| (| 300) | (内訳) Spモード利用料 | | |
| | 0 | (参考) 高速通信ご利用データ量は | 1.0G | 合算 |
| ◆通話料・通信料 (計) | | | | |
| 727 | 27 | Xi・SMS通信料 | 11月ご利用分 | 合算 |
| | 700 | 5分通話無料オプション定額料 | | 合算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | | | | |
| 604 | 500 | ケータイ補償サービス (500円コース) | | 合算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | | 合算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス印刷料 | | 合算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (spモード) | | 合算 |
| | 300 | キャンペーン印刷料 (ドコモWi-Fi) | | 合算 |

| | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年*月 MONTH OF ISSUE | 2021年12月ご請求分 |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|-------------------------------------|
| | 100 | 請求書発行手数料 | 12月請求分 |
| | 3 | インターネットサービス料/基本 | 1番号あたり16円のご請求となります |
| | 1 | 電話リレーサービス料/基本 | 1番号あたり1円のご請求となります |
| ◇端末等代金分割支払金 | | | |
| 1,278 | 1,278 | 端末等代金分割支払金 | 18回目のご請求です。(全36回) |
| | | | ご請求は2023年6月請求まで、分割支払金残額は 23,004円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) | | | |
| 331 | 331 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×1.0% |
| ◇合計 | | | |
| 4,920 | 4,920 | 合計 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|------|--------|
| 使途項目 | 広報・広聴費 |
| 整理番号 | 0106-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領収証

2022年1月6日

非所属クラブ 様

¥527,450-

№ 03748



但し
議員活動報告 No.93
68,500円



上記金額正に領収いたしました。ありがとうございました

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

議員活動報告 No.93印刷代 @7×68, 500部=479,500円
消費税 47,950円
合計 527,450円

御見積書

2021年12月2日

非所属クラブ 御中

下記のとおりお見積り申し上げます
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます

見積総額 ¥527,450

| | |
|-------|--------|
| 支払条件 | 納期 |
| 従来どおり | ご相談のうえ |
| 納入場所 | 見積有効期限 |
| 御事務所 | 60日 |



営業担当者名 XXXXXXXXXX

| 品名 | 規格・品質 | 数量 | 単価 | 金額 |
|--------------|-------------|--------|----|---------|
| 議員活動報告 NO.93 | B4 2折 両面4色刷 | 68500部 | 7 | 479,500 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 消費税 | | | | 47,950 |
| 合計 | | | | 527,450 |

備考:

指摘して実現したこと/反対して否決した議案

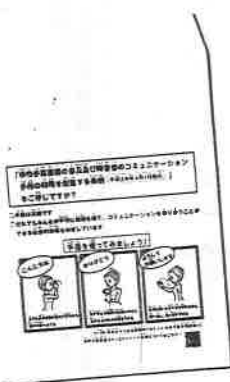
■手話言語・コミュニケーション条例

手話掲載の公用封筒が実現

堺市は、2016年12月に「手話言語・コミュニケーション条例」を制定し、その「推進方針」に「手話掲載封筒の製作・配布」をするとの施策を定めていました。

「なのになぜ実現しないの?」と、関係市民の方から相談を受け、一昨年の12月議会で議論しました。市当局は庁内調整を進めて実現することを約束していたのですが、昨年末にやっと印刷ができあがりました。

ちなみに、当該の条例は、手話への理解を促進し、多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備して、障害者の社会参加を促進することなどを目的に制定されています。



■おでかけ応援制度は現状維持

高齢者を大切に市政を

65歳以上の堺市民が市内の路線バスや阪堺電車を利用する際、1乗車100円の負担で済む制度を改める条例が12月議会に提案されました。永藤市長が主張する「財政危機」への対策として、適用対象年齢を70歳以上に引き上げるといった内容です。

この制度について、堺市が2017年に実施した「効果検証」では、①公共交通の利用促進及び維持確保の効果、②高齢者の移手段の確保、社会参加、健康増進等の効果などを確認。さらに、この制度によって増加した堺市内の消費金額は約54.3億円、堺市への経済波及効果は約55.7億円という「まとめ」が公表されています。

制度適用を後退させる議案をめぐって、公明党、自民党、堺創志会、共産党の会派から疑問の声が相次ぎ、この議案は否決されました。私は最終本会議で発言を求め、「高齢者を大切にしない政治は滅びる」「堺市議会の最高齢議員として、この愚かな議案に反対する」と討論しました。

新年おめでとうございます。 (「コロナ3年」の正月を迎えて...)

▼堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が報告されたのは、2020年3月6日。その後、第1波、第2波、第3波、第4波と波を重ねることに感染者数が増加してきました。

▼昨年9月30日に4度目の緊急事態宣言が解除され、10月半ばからは一定の収まりを見せています。6月28日に始まった「第5波」の、12月16日までの感染者数は6,550人(死亡23人)。第1波からの総数は、感染者1万3,998人(死亡250人)となります。▼昨年末に新しい変異株が出現し、第6波への警戒を怠ってはならないと感じながら、コロナ禍2度目の新年を迎えました。皆さんと共に、なるべく早く普通の日常生活を取り戻せることを期待し続けたいと思います。

「少年の家廃止」めぐり異例の越年議会に!

▼昨年最後の11月定例会には、「市立日高少年自然の家」を廃止する議案が提出されていました。

ところが、審議を付託された健康福祉委員会での市当局の説明が十分ではなく、委員会は多数決で「閉会中の継続審査」を決定。しかし、この決定が本会議で覆り、定例会を1月13日まで会期延長することになりました。また、健康福祉委員会の審査期限を1月12日と定め、審議が継続されることになりました。

▼昨年6月以来、議会発言もマスク着用



こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.93 (2022.新春号)

市民の旗

市立4小学校で、新たにアスベスト

市教委、児童・職員の安全確保意識を欠く

堺市教委は、市立4小学校の体育館3階部分にある教室天井裏で吹き付けアスベストが見つかったことを昨年9月27日に公表しました。しかし、公表されたのは判明から約3か月後のこと。また、児童や職員の安全を守る責任者の校長に知らせたのは、市教委幹部が知ってから半月後でした。アスベストの危険性や学校管理の基本を忘れ去った教育長ら市教委幹部の責任意識を12月の議会で問いました。

危険度レベル1=判明したのは7月1日

見されたのは、日置荘(東区)、登美丘西(同)、福泉(西区)、八田荘(中区)の4小学校。いずれも重層構造体育館3階部分の教室で、天井裏の鉄骨耐火被覆材として使用されたものです。そのうち日置荘小では天井点検口の蓋が無くなっており、八田荘小では天井ボードが欠損していました。

もしかしら、危険度の高いレベル1のアスベスト飛散が発生していたかもしれない3階フロアは、校長に知らされた翌日から、4校とも立入禁止になっています。

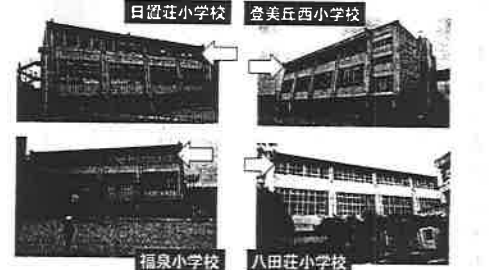
●真先に知らされるべきだった校長先生

児童や職員の安全確保に責任を負う校長にアスベストがあることを知らせたのは、発見から2か月半を経た9月16日です。その間、市教委は点検口や天井ボードの補修工事を実施。児童や職員は天井裏のアスベストのことを知らないまま、教室を使いました。

公表を聞いた翌日、私は4校すべての現場を訪れて状況を調べました。対応した校長の中には、市教委からの連絡の遅れを保護者にどのように説明するか、戸惑いをみせる先生もいました。(次ページに続く)

アスベストが発見された4小学校

重層体育館3階教室の天井裏鉄骨耐火被覆



日置荘小学校 点検口の蓋紛失 少なくとも2015年~



八田荘小学校 天井ボード欠損 少なくとも2016年~

長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただいています。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



2校の天井欠損…石綿飛散の危険性も なのに、3か月も情報隠匿の意図は?

●廊下天井ボードなど欠損の学校も

1977年~79年に築造された体育館から、この時期になってアスベストが見つかったのは、耐火被覆のある鉄骨部分が天井ボードに隠れていたためです。ところが、1ページの記事や写真のように、廊下天井の点検口の蓋がなくなったり、ボードの欠損した状態が数年間も放置されていたことも判明しました。児童の行動や工事の振動などでアスベストが剥がれ、欠損部分から飛散した可能性も捨てきれないのです。

市教委は、「空気中のアスベスト濃度測定で基準以下だった」と説明しています。ただ、「児童の使用時と同じ状態で測定しておらず、飛散がないと断定できるかどうか疑問」と指摘する専門家もいるのです。

●アスベストの健康被害は数十年後に!

アスベストによる健康被害が明らかになるのは、体内にとりこまれた数十年後のこと。だからこそ、子どもたちの被ばくは絶対に避けなければいけません。

今回の発見場所は体育館の上にある教室という特殊な建物で、今はほぼ倉庫代わりという1校もありました。他方3校では、児童150人程度が在籍する放課後ルームが設置されていたり、理科室・家庭科室などの特別教室、多目的ホール、低学年用の図書室などとして活用されていました。

●必要だった!一刻も早い対応

もしほんのわずかでも被ばくの可能性があるとなれば、即刻立ち入り制限などの対応が必要でした。にもかかわらず、事態が市教委幹部に報告されるまで2か月を要し、知らされた幹部が校長に伝えたのは、さらにその16日後でした。

担当職員だけでなく、幹部にも及ぶ危機意識の欠落は信じられません。私の追及に教育行政トップの日渡円教育長が、「組織の危機意識不足は、私の危機意識不足」と認め、児童・保護者への謝罪を口にした。

●教育長さえ無自覚だったのはなぜ?

その日渡教育長のレポートが文部科学省のホームページに掲載されているのを見つけました。一節に、「校長が本来の職務を遂行するため、洗練された情報が伝わり、完成された答えが用意された中で判断を行うようにさせなければならない」との主旨の記述があります。ご自身にその自覚があれば、「認識不足」は免れたはずですが。

しかし、アスベストの存在が校長に知らされたのは、教育長への報告の6日後でした。昨年の夏休み明け新学期は、コロナ対策の影響で8月25日に始まっていました。学校で見つかったアスベストの危険から子どもたちを守るため、とりもなおさず当該校の校長への連絡を指示することをなぜ怠ったのでしょうか。

- 88日・約3か月
- ①7月1日(木) 4小学校のアスベスト発見
 - ②8月31日(火) 教育次長に報告
9月7日(火) 決算委員会分科会
 - ③9月10日(金) 教育長に報告
9月10日(金) 記録保管状況調査
 - ④9月10日(金) 環境・建築に概要報告
 - ⑤9月13日(月) 市長に報告
9月15日(水) 決算委員会総括質疑
 - ⑥9月16日(木) 校長に報告
※9月17日(金) → 当該フロアの使用を中止
 - ⑦9月27日(月) 公表 → 保護者へ通知

●狡猾な発表シナリオは誰が描いた?

対応検証のため、アスベストの発見から発表までの出来事を上のよう図にして議場で示しました。そして、約3か月かかった経過の間にアスベストに関する私の9月議会での議論を挿入してみると、なんとも狡猾なお役人根性が浮かび上がってきました。

前号でお知らせしたように9月の決算委員会では、東雲公園予定地のアスベストを巡って議論しました。それが終わるタイミングに合わせて報告や公表のスケジュールを組み立てたのではないかという疑念です。とんでもない対応の遅れを私が知れば、追及課題に上るのは必然です。「なんとか回避して時間を稼ごう」というような思惑で子どもたちの安全確保が遅れたとしたら、犯罪的です。市当局は否定しましたが、疑いを消し去るには至っていません。

今回の学校アスベストに関する健康リスク検証のため、専門家による懇話会が設置されました。児童や職員の被ばく状況を見極めるのはいちばん大切なことです。行政対応の問題点や課題についても客観的な検証が必要です。同じ過ちを繰り返さないための万全の措置を求めたところ、市長が「私自身が責任を持って対応する」と答えました。

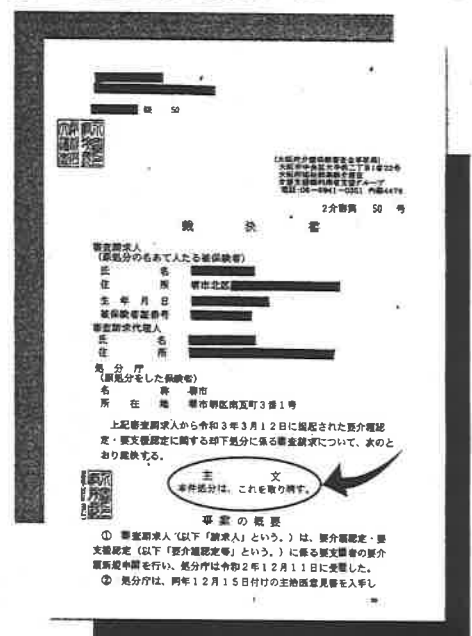


堺市の介護保険認定→府審査で変更 正確な審査と「審査請求」の権利明示を!

介護保険制度は、介護の必要な高齢者を社会全体で支えるためにつくられました。制度の利用は、区役所の窓口で「要介護認定申請」を行うことから始まります。申請を受けた堺市は、定められた審査手続を経て「要介護」「要支援」の認定結果通知書を申請者に交付します。

昨年1月、堺市から「要支援2」の認定結果を受け取ったKさんは納得できず、大阪府介護保険審査会に審査を求めました。府の審査会は、堺市の認定審査は「適切な審理が行われたと確認出来ない」として、その認定結果を「取り消す」と判決。このため、堺市が再審査を行い、「要介護2」の認定結果をKさんに通知しました。要介護度は2区分重くなりましたが、認定が覆った11月までの10か月間、Kさんは本来必要な介護サービスを受けることができなかったのです。

「さんからご相談を受けて、健康福祉委員会で議論。何より、正確な介護認定が行われることを求めました。また、同様の審査制度がある、国民健康保険、障害者支援、生活保護などに関する審査請求の状況をチェック。不服申請が認容されたケースは介護保険のほかにはありませんでした。」



介護保険認定や手話言語・コミュニケーション条例などを議論した健康福祉委員会(2021.12.15)



ただ、このような審査請求の仕組みについて制度案内のパンフレットに掲載しているのは、「生活保護のしおり」だけです。市民に「受給者の権利」として認識してもらうためには、通知書に小さな文字で法令が定める「教示」を書き添えるだけでは不十分だと指摘しました。いずれの担当者も改善を約束。すでに市ホームページには書き加えられましたが、私自身、Kさんのまっとうな権利意識に教えられた議論です。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0106-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



2022年01月06日

領 収 証

非所属クラブ 様

金 額 ￥1,630 -

但し コードレス電話機用充電電池代

消費税等148円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.005844091
なかもず店
発行店 電話番号 072-240-3626

| 金 種 | 内 訳 |
|-------|-------|
| 現金 | 1,630 |
| クレジット | 0 |
| ギフト券等 | 0 |
| ポイント | 0 |
| 振込 | 0 |

10%対象 ￥1,630
0%対象消費税 ￥148

| | |
|-----------------------------|--------|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 815円 |
| (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため | |
| (その他) | |
| コードレス電話機用充電電池代 | 1,630円 |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0111-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2022年 1月26日発行)

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 2021年12月ご請求分 | (2022年 1月11日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 10,109 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

おります。

ともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
<http://flets-w.com/wari>
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M330B1391001 17643 17643 00 J

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 5,054円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

そ の 他

事務所用電話・FAX (251-7111) 12月請求分 10,109円

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY | 金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものであり、】 | 税区分 TAX |
|--------------------------------------|-----------------------|--|--------------------------------------|------------|
| ◆072-251-7111 | | | | |
| ◆N.T.西日本ご利用分 | | | | |
| 10,109 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 1,290 | 光はじめ割 | 2022年05月~2023年07月以 外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 500 | オプティクス安価パック 基本料 | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 1,300 | ひかり電話オフィスタ입 (基本料) | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 1,000 | ひかり電話対応機器使用料 | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 1,200 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 400 | 複数サービス使用料 | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 300 | 追加番号使用料 | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 216 | ひかり電話(通話料) | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 48 | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) | 11月 1日~11月30日 | 合 算 |
| | 16 | インターネットサービス料 | 11月 1日~11月30日、4番分 のご請求となります。 | 合 算 |
| | 100 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。 | 合 算 |
| | 919 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| 合計 | 10,109 | 合計 | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 資料購入費 |
| 整 理 番 号 | 0111-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

ご利用明細票

| | | |
|---|----------------------|---|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 04-01-11 | 41692 | A93130005 |
| 取扱店 | サカイカナオカ | |
| 払込口座 | [REDACTED] | |
| 払込金額 | *3,000 | 料金 *0 |
| 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) | | 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) |
| 関西労働者安全センター 3,000.00 非所属クラブ 長谷川俊夫 様 | 入金額 *3,000 おつり *0 | |
| 1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ | | |

印紙税申告納付につき期町
税務署承認済

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

「関西労災職業病」購読料 (2021年3月~2022年2月分) 3,000円

会費・購読料ご納入のお願い

2021年12月20日

長谷川俊英 様

いつも関西労働者安全センターをご支援いただき、誠にありがとうございます。
 ひき続きご支援いただきたく、ご納入をお願い申し上げます。
 なお、ご不明な点等ございましたら、事務局までご連絡下さい。

| | 単位の額 | 今回ご請求明細 | ご請求額 |
|----------------|----------|-----------------|--------|
| 会費 | | ~ | |
| 購読料 <配付:1部> | 3,000円/年 | 2021/3 ~ 2022/2 | ¥3,000 |
| その他 | | | |
| | | 合計 | |

※会費には、機関誌1部の購読料が含まれます。

※ご納入は同封の郵便振替用紙又は近畿労働金庫への口座振込をご利用下さい。

郵便振替口座 [REDACTED] 関西労働者安全センター
 近畿労働金庫梅田支店 普通 [REDACTED]

※なお、本状と行き違いにご納入されていたら、あしからずご容赦下さい。

※会費、購読料の前納にご協力ください。

<通信欄>

関西労働者安全センター

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1-6-3 JAM西日本会館5階

TEL. 06-6476-8220 FAX: 06-6476-8229

e-mail: info@koshocenter.jp

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事 務 ・ 事 務 所 費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 1 1 - 3 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 5 0 % | 1, 3 9 2 円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| そ の 他 | |
| キーボードPCキーボード掃除機ハンディクリーナー | 2, 7 8 5 円 |

通常貯金 (兼お借入明細)

7



| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) |
|-----|---------|-------------|---------|----------|
| 01 | | | | |
| 02 | | | | |
| 03 | | | | |
| 04 | | | | |
| 05 | | | | |
| 06 | | | | |
| 07 | | | | |
| 08 | | | | |
| 09 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | 4-01-11 | (三井住友カード)自払 | 177,058 | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳を ATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

三井住友カード

2022年1月11日のお支払い明細

2021年12月25日 発行

| | |
|------------------|----------------|
| お名前 | 長谷川 俊英 様 |
| お支払い日 | 2022年1月11日 (火) |
| お支払い合計額 | **** |
| カード名称/ 加入・切替日 | 三井住友カード*VISA |
| | 1992年10月20日 |
| | |

| | |
|------|-----|
| 金融機関 | *** |
| 支店 | |
| 科目 | |

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示しております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|------------|--------------------|-----------------|-------|------|--------|----------|-------|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| 長谷川 俊英 様 | ご利用分 (三井住友カードVISA) | | | | | | | | | |
| * | ***** | ***** | ** | * | * | ** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | ** | * | * | ** | ***** | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | ** | * | * | ** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | ** | * | * | ** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | ***** | | | * |
| # | 21/11/27 | AMAZON, CO, J P | 2,785 | 1 | 1 | 2,785 | | | | ○ |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | ** | * | * | ** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| * | ***** | ***** | *** | * | * | *** | | | | * |
| <お支払金額総合計> | | | | | | 177,058 | | | | |

1/1ページ

注文番号503-6671903-7539027の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2022年1月27日

注文日: 2021年11月26日

Amazon.co.jp 注文番号: 503-6671903-7539027

ご請求額: ¥ 2,785

様

2021年11月26日に発送済み

| 注文商品 | 価格 |
|---|---------|
| 1点 キーボード掃除 PCキーボード掃除機 ハンディークリーナー コードレス ミニ 卓上クリーナー エアダスター 超USB充電式 LEDライト 軽量 小型 OA掃除機 家/オフィス/車用 日本語 説明書付き | ¥ 2,785 |
| 販売: Trustnice (出品者のプロフィール) | |

コンディション: 新品

お届け先住所:
非所属クラブ(長谷川俊英)
591-8021
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川俊英事務所

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
Visa 下4桁 [REDACTED]
一括払い

商品の小計: ¥ 2,785
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
長谷川俊英
591-8021
大阪府 堺市北区新金岡町5丁5-226

注文合計: ¥ 2,785

ご請求額: ¥ 2,785

クレジットカードへの請求

Visa(下4けた [REDACTED]): 2021年11月26日: ¥ 2,785

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 1 4 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

駐車証明書

車両番号 XXXXXXXXXX

利用区分 24 時間

有効期間 2022/01/14 06:20 ~

2022/01/15

06:20

※こちらをダッシュボード等の外から見えるところにご提示願います

領収書

利用額 600円

受入額 600円

お釣り 0円

エコロパーク百舌鳥八幡駅前第1

6851

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)


(その他)

行き先=百舌鳥八幡駅前

目 的=駅前議会報告

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|---------|---------------|------------|---|------|----------------------|------|----------------------|------|----------|-------|--|-----|------|-------|--------|-----|------|--------|------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整 理 番 号 | 0 1 1 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  <p>リパークなかもず駅前第3 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 http://www.repark.jp</p> <p>領 収 書</p> <table border="0"> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000074</td> </tr> <tr> <td>車室番号 (自動車)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2022年 1月17日(月) 06:21</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2022年 1月17日(月) 08:37</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>現金入金額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>釣 銭</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>現金領収金額</td> <td>600円</td> </tr> </table> | | 精算機 #01 | A 精算No.000074 | 車室番号 (自動車) | 6 | 入庫時刻 | 2022年 1月17日(月) 06:21 | 精算時刻 | 2022年 1月17日(月) 08:37 | 駐車料金 | A料金 600円 | ===== | | 合 計 | 600円 | 現金入金額 | 1,000円 | 釣 銭 | 400円 | 現金領収金額 | 600円 |
| 精算機 #01 | A 精算No.000074 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車室番号 (自動車) | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入庫時刻 | 2022年 1月17日(月) 06:21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 精算時刻 | 2022年 1月17日(月) 08:37 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 駐車料金 | A料金 600円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ===== | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 600円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金入金額 | 1,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 釣 銭 | 400円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金領収金額 | 600円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| % | 円 (按分率の根拠) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (その他) 行き先=中百舌鳥駅前南側 目 的=駅前議会報告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 1 8 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p style="text-align: center;">.....領収書.....</p> <p style="text-align: center;">-----車室 No.4 -----</p> <p style="text-align: center;"> 入庫時刻 01月18日 06時11分 精算時刻 01月18日 08時30分 受領金額 500円 2022年01月18日08時30分 発行 </p> <p style="text-align: center;">----- Dパーキング 北花田駅前第1 -----</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| <p>(その他)</p> <p>行き先=北花田駅③④出入口前</p> <p>目 的=駅前議会報告</p> | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 0119-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 205410

領 収 書

2022年 7月 19日

~~非所属クラブ~~

殿

| | | | |
|----|----|------|---|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 5772 | |

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |

上記の通り領収致しました

値しガソリン代金 36.32

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

国際油

東京都品川
〒140-0011
電話 03



品川市北区長曾根町545-43

株式会社

2番5号
ビル8階

シヨン金岡

072-26-2407

取扱者



※この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,443円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決 (仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0119-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 205411

領 収 書

2022年 1月 19日

非所属クラブ

殿

| | | | |
|----|----|-----------|---|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 7 3 8 8 8 | |

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |

上記の通り領収致しました

但し、灯油代368

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済



〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町545-43
油國化機株式会社
品川区東大井五丁目2番5号
オブリエビル8階
0 TEL 072-258-0178 FAX 072-258-2407

取 扱 者



※この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 1,944円
(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため

(その他) 事務所暖房ストーブ用灯油代

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 2 0 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙に貼付 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 議員活動報告 No92・93 郵送代 特約ゆうメール便発送 @100円×2,499通 =249,900円 (2021/12/1~2021/12/31 料金後納利用額) | |

領 収 書 (Receipt)

発行日 2022年 3月11日

お客さま氏名 (Customer)
非所属クラブ
代表 長谷川俊英

御中

右記、金額を 2022年 1月 20日付で

口座振替により領収致しました。


| | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ご請求番号 (Billing ID) | 416920-1002739-00 |
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2021/12/01~2021/12/31 料金後納ご利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額) | 249,900 円 22,718 円 |
| 金融機関 | 池田泉州 新金岡 |

日本郵便株式会社 

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|------------|
| 使 途 項 目 | 研修費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 2 4 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <div style="text-align: center;"> <p>領収書</p> <p>2022年1月24日</p> <p>長谷川 俊英 様</p> <p>参加費 ￥1000-</p> <p>近畿市民派議員交流学習会 大阪府南河内郡河南町大宝5-2-15 </p> </div> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 近畿市民派議員交流学習会 参加費 1,000円 | |

みなさん
あけましておめでとうございます。

学習会のご案内です。

今回は駅近で会場を取りましたので
たくさんのご参加を待っています。

●1月24日(月)

●会場 富田林市民会館(近鉄長野線喜志駅から南へ徒歩7分)

●参加費 1000円(会場もオンラインも)

●お弁当 1200円(お弁当は2日前に申し込みを締め切ります)

●プログラム

10:00開会あいさつ

10:10 牧瀬稔「(仮)シティプロモーション」

→関東学院大学法学部地域草生学科の准教授をされており、
数々の自治体のプロモーション事業に関わり、成功に導いた経験があります。
詳しいプロフィールはこちらからご覧になれます。
<https://nakise.biz/profile.html>
<https://www.citypromotion.jp/後方支援人材派遣事業/牧瀬稔>

11:40 質疑応答

12:00 昼食

12:40 各種報告

13:00 福田新晋住民部長「河南町の生涯の貧困対策」

13:40 休憩

14:00 南英世「行政の仕事って何だろう？」

——小さな政府、大きな政府——

- ① 19世紀・19世紀の行政の役割
- ② 20世紀・21世紀の行政
- ③ 日本の保守主義とリベラルの経済対策
- ④ 地方自治体が果たすべきこと

→天王寺高校で政治経済を教えておられる先生です。
政治・経済系の著書を多数出版されており、多方面で活躍されています。
政治と経済は切り離せない関係にありますが、
なかなか経済を学ぶ機会がないので、学び直しの意味もこめて
今回は議員向けの経済の授業をお願いしました。

先生の詳しいプロフィールはこちらからご覧ください。
<http://homepage1.canvas.ne.jp/minamihidevo/>
反経新の面白い先生だそうです。

15:30 質疑応答

16:00 あいさつ・終了・片付け

●会場の方もオンラインの方も出席は調整さんへ入力をお願いします。
(すでに申し込みいただいた方は入力済みです)

↓
<https://chouseisan.com/s?h=c2cd46cb4f864e63a04b0f5d8dda9d3d>

バタバタな準備体制で行き届かないことが多いですが
暖かい目で見ただけだと幸いです。

みなさまにお会いできることを楽しみにしています。

河南町議員 佐々木きえ

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|------------|
| 使 途 項 目 | 研 修 費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 2 5 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 第10回石綿問題総合対策研究会 (開催日: 2月5日~6日) 参加費 4,000円 | |

石綿問題総合対策研究会からの領収書

領収書番号 1312-5560

お支払い金額
¥ 4,000

お支払い日
2022年1月25日

お支払い方法
VISA - [REDACTED]

サマリー

<タイトル>:第10回石綿問題総合対策研究会<開催日
>:22/2/5 09:30~22/2/6 17:00 <種別>:一般の申し込み
(行政機関以外の方)/1名[¥ 4,000] <お客様お名前>:長谷 川俊英 <お客様メールアドレス>:[REDACTED] ¥ 4,000
ei.com <お客様電話番号>:0722517111

ご請求金額 ¥ 4,000

ご不明な点がございましたら、sekimenmondai.ken@gmail.com
へお問い合わせいただくか、+81 45-924-5550 までお電話くださ
い。

メールの内容が適切に表示されない場合はブラウザでご覧ください。

このメールは、請求書作成および支払い処理のために Stripe と提携している 石綿問題
総合対策研究会 で購入されたお客様にお送りしています。

第10回石綿問題総合対策研究会

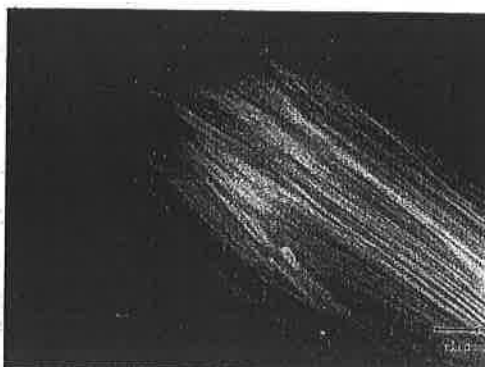
オンライン開催 (2022.1.24変更)

📞 ☎ 📧

一般の申し込み(行政機関以外の方) : ¥4,000 受付中 行政機関の方 : 無料 受付中 既に銀行振込頂いた方 : 無料 受付中

[セミナーに参加する](#)

[申し込みをキャンセルする](#)



[研究会HPはこちら](#)

第10回研究会に関するご案内

第10回研究会プログラム

《研究会について》

参加費 4,000円

2022年2月5日(土)~6日(日)第10回石綿問題総合対策研究会の参加費用と2022年度年会費(1,000円)を含みます。

国・自治体等行政機関の方は無料です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う大学の方針変更を受けて、懇親会は開催しないことになりました。(2022.1.14)

感染が急拡大の状況にあるため、会合自体もオンラインのみの開催とします。(2022.1.24)

《年会費について》

年会費有効期限は第10期 同研究会事業年度末の2023年3月末日とさせていただきます。

なお、正会員の承認は研究会終了後、運営委員会で行う予定です。

《研究会ご参加費お支払について》

本サイトより事前にお振込みをお願いいたします。

※参加申し込みとともに、オンライン決済を通じて事前に参加費をお支払いください。

振り込み情報を確認のうえ、開催日の1週間ほど前に参加者IDと当日の参加方法をお伝えする予定です。

《クレジットカード以外のお支払いについて》

こちらのサイトではクレジットカードによるお支払いをお願いしています。銀行振り込みをご希望の場合は、事務局までお知らせください。

menmondai.ken@gmail.com

《領収証について》

本申し込みフォームは決済代行システムStripeを利用しています。

クレジットカード会社が発行するご利用明細書と、Spriteから「Receipt from 石綿問題総合対策研究会」のタイトルで送信されるメールを合わせて、領収証としてご利用ください。

《キャンセルについて》

本サイトでのキャンセルは2022年2月2日18:00まで受け付けています。

事務局で確認後、決済手数料及び事務手続き手数料を含め参加費の10%を差し引いた¥3,600を返金いたします。

[セミナーに参加する](#)

[申し込みをキャンセルする](#)

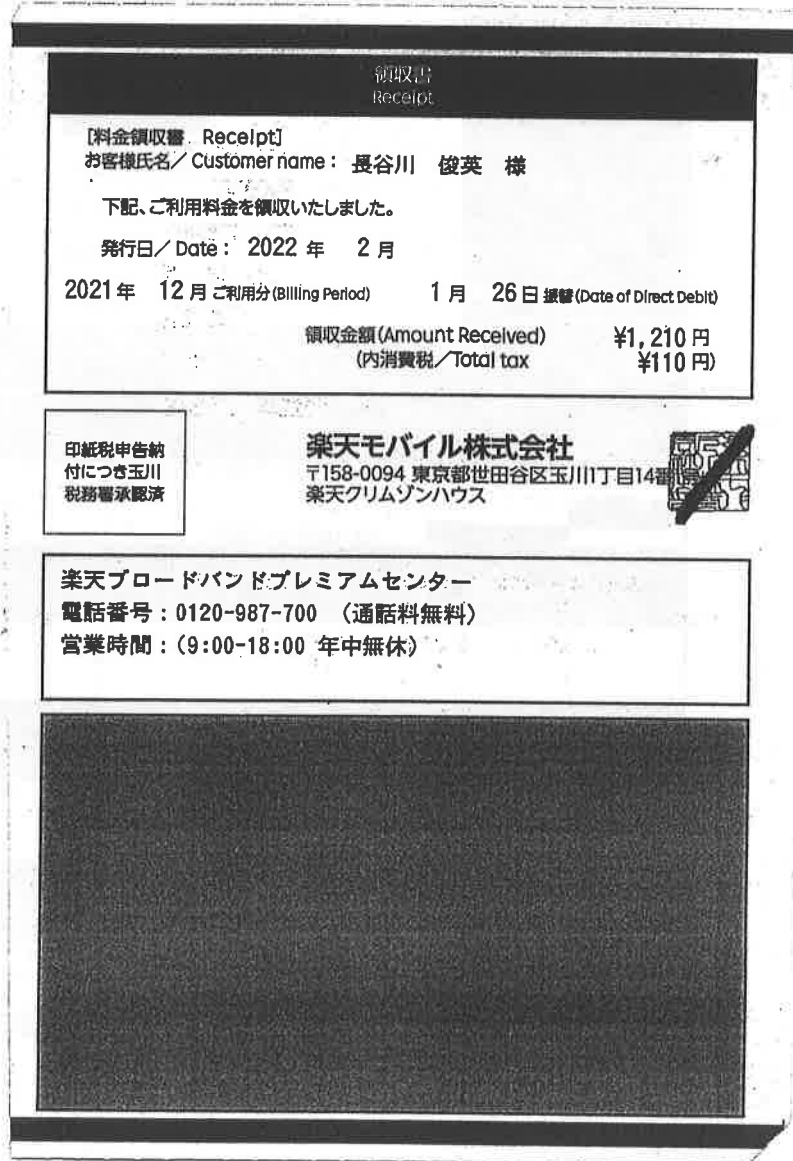
特定高取引法に基づく表記

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0126 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

50% 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為

(その他)

インターネットサービス料(12月分) 1,210円

口座振替請求書
Information on Current Bill

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 発行日 Date | 2022年 1月 6日 |
| 顧客番号 Customer Number | [REDACTED] |
| 振替口座番号 Reference Number | [REDACTED] |
| 請求月 Billing Period | 2021年12月 |
| 請求金額 Gross Amount Due | ¥1,210 |
| 消費税 Total Tax | ¥110 |
| 振替日 Date of Direct Debit | 2022年 1月26日 |
| 金融機関コード / BANKING No. | 0161 |
| 支店コード / Branch No. | 503 |
| 口座番号 / Account Number | [REDACTED] |

| サービス番号 SERVICE CODE | ご利用料金内訳 Service Description | 金額(税別) AMOUNT (税別金額を基に) | 課 税 |
|----------------------------|---|-------------------------------|--------|
| [REDACTED] | 楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン (21/12/01-21/12/31) | ¥1,100 | 課 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 金額合計(等価) Total (tax excl.) | | ¥1,100 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0131-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領収書は別紙に貼付</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 25% 1,237円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による | |
| (その他) 携帯電話 1月請求分 8,174円 (利用期間 12/1~12/31) の内 長谷川俊英使用分 4,950円 | |

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

[REDACTED]

(2022年 2月13日発行)

| | |
|------------------------------|-----------|
| 2022年 1月ご請求分 | |
| 2022年 1月 31日振替 | |
| 領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,174円 | |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



| | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年・月 MONTH OF ISSUE | 2022年 1月ご請求分 |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|

| | | | |
|---|--------------------------|--|------------|
| ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED]) | | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | [本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] | |

| | | ご利用期間 (12/1~12/31) | | |
|----------------|----------|--------------------|------------|----|
| ◆基本使用料等 (計) | | | | |
| 1,980 | 1,980 | ギガライト2:2年定期 | ステップ1:~1GB | 合算 |
| | (2,680) | (内訳) ギガライト2:2年定期 | | |
| | (-1,000) | (内訳) みんなドコモ割 | 3回線以上 | |
| | (300) | (内訳) s.pモード利用料 | | |
| | 0 | (参考) 高速通信ご利用データ量は | 0.4G | 合算 |
| ◆通話料・通信料 (計) | | | | |
| 755 | 40 | Xi通話料 | | 合算 |
| | 15 | Xi SMS通信料 | 12月ご利用分 | 合算 |
| | 700 | 5分通話無料オプション定額料 | | 合算 |
| ◆その他ご利用料金等 (計) | | | | |

| | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年・月 MONTH OF ISSUE | 2022年 1月ご請求分 |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目・金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|------------|
| 604 | 500 | ケータイ補償サービス (500円コース) | 合算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | 合算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi 利用料 (Spモード) | 合算 |
| | -300 | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) | 合算 |
| | 100 | 請求書発行手数料 | 合算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 合算 |
| | 1 | 電話リレーサービス料/基本 | 合算 |
| ◇端末等代金分割支払金 | | | |
| 1,278 | 1,278 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| | | ご請求は2023年6月請求迄で、分割支払金残額は | |
| ◇消費税等相当額 (計) | | 21,726円です。 | |
| 333 | 333 | 消費税等相当額 (合計) | |
| | | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | |
| 4,950 | 4,950 | 合計 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 資料購入費 |
| 整 理 番 号 | 0131-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

5-5-226 No. 245
37539

長谷川俊英 様 2022年1月27日

★ 94400

但 朝日新聞 1月分

上記正に領収いたしました

| | |
|----------|---------------|
| 内 訳 | 堺市北区新金岡1-3-33 |
| 税抜金額 | 株式会社朝日新聞販売部 |
| 消費税額等(%) | 代表取締役 河内 邦 |

コクヨ ケー78

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

朝日新聞購読料 1月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|------------|
| 使途項目 | 人件費 |
| 整理番号 | 0131-3 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領 収 証 非所属クラブ 様 No. _____ 7,342,000 1月分 アルバイト代 2022年 1月21日 上記正に領収いたしました 収入印紙 消費税額等(%) _____ 和泉市 | |
| 按分率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| その他 アルバイト代 1月分 (政務調査活動従事分) | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 0 1 3 1 - 4 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領収証

非所属クラブ御中

¥ 2 2 , 5 0 0 . -

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.93配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2022年 1月 31日

住 所 

氏 名 

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No93」

配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.93)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2022年1月1日～1月27日
2. 配布地域 常磐町1丁、常磐町2丁・常磐町3丁、東浅香山町1丁、東浅香山町2丁、東浅香山町3丁、東雲東町1丁、東雲東町2丁、東雲東町3丁、東雲東町4丁、奥本町2丁、宮本町、北花田町1丁、北花田町3丁(常磐浜寺線以西)、新堀町2丁
3. 配布部数 7,500部

2022年1月27日

住 所 堺市

氏 名

議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.93」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 配布部数は、約7,500部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（22,500円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年12月27日

甲 堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]
[REDACTED]

指摘して実現したこと／反対して決した議案

■手話言語・コミュニケーション条例

手話掲載の公用封筒が実現

堺市は、2016年12月に「手話言語・コミュニケーション条例」を制定し、その「推進方針」に「手話掲載封筒の製作・配布」をするとの施策を定めていました。

「なのになぜ実現しないの?」と、関係市民の方から相談を受け、一昨年の12月議会で議論しました。市当局は庁内調整を進めて実現することを約束していたのですが、昨年末にやっと印刷ができあがりました。

ちなみに、当該の条例は、手話への理解を促進し、多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備して、障害者の社会参加を促進することなどを目的に制定されています。



■おでかけ応援制度は現状維持

高齢者を大切にする市政を

65歳以上の堺市民が市内の路線バスや阪堺電車を利用する際、1乗車100円の負担で済む制度を改める条例が12月議会で提案されました。永藤市長が主張する「財政危機」への対策として、適用対象年齢を70歳以上に引き上げるといった内容です。

この制度について、堺市が2017年に実施した「効果検証」では、①公共交通の利用促進及び維持確保の効果、②高齢者の移動手段の確保、社会参加、健康増進等の効果などを確認。さらに、この制度によって増加した堺市内の消費金額は約54.3億円、堺市への経済波及効果は約55.7億円という「まとめ」が公表されています。

制度適用を後退させる議案をめぐって、公明党、自民党、堺創志会、共産党の会派から疑問の声が相次ぎ、この議案は否決されました。私は最終本会議で発言を求め、「高齢者を大切にしない政治は滅びる」「堺市議会の最高齢議員として、この愚かな議案に反対する」と討論しました。

320

新年おめでとうございます。(「コロナ3年」の正月を迎えて...)

▼堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が報告されたのは、2020年3月6日。その後、第1波、第2波、第3波、第4波と波を重ねるごとに感染者数が増加してきました。

▼昨年9月30日に4度目の緊急事態宣言が解除され、10月半ばからは一定の収まりを見せています。6月28日に始まった「第5波」の、12月16日までの感染者数は6,550人(死亡23人)。第1波からの総数は、感染者1万3,998人(死亡250人)となります。

▼昨年末に新しい変異株が出現し、第6波への警戒を怠ってはならないと感じながら、コロナ禍2度目の新年を迎えました。皆さんと共に、なるべく早く普通の日常生活を取り戻せることを期待し続けたいと思います。

「少年の家廃止」めぐり異例の越年議会に!

▼昨年最後の11月定例会には、「市立日高少年自然の家」を廃止する議案が提出されていました。

ところが、審議を付託された健康福祉委員会での市当局の説明が十分ではなく、委員会は多数決で「閉会中の継続審査」を決定。しかし、この決定が本会議で覆り、定例会を1月13日まで会期延長することになりました。また、健康福祉委員会の審査期限を1月12日と定め、審議が継続されることになりました。

▼昨年6月以来、議会発言もマスク着用



こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.93 (2022.新春号)



市立4小学校で、新たにアスベスト 市教委、児童・職員の安全確保意識を欠く

堺市教委は、市立4小学校の体育館3階部分にある教室天井裏で吹き付けアスベストが見つかったことを昨年9月27日に公表しました。しかし、公表されたのは判明から約3か月後のこと。また、児童や職員の安全を守る責任者の校長に知らせたのは、市教委幹部が知ってから半月後でした。アスベストの危険性や学校管理の基本を忘れてしまった教育長ら市教委幹部の責任意識を12月の議会で問いました。

●危険度レベル1=判明したのは7月1日

発見されたのは、日置荘(東区)、登美丘西(同)、福泉(西区)、八田荘(中区)の4小学校。いずれも重層構造体育館3階部分の教室で、天井裏の鉄骨耐火被覆材として使用されたものです。そのうち日置荘小では天井点検口の蓋が無くなっており、八田荘小では天井ボードが欠損していました。

もしかしら、危険度の高いレベル1のアスベスト飛散が発生していたかもしれない3階フロアは、校長に知らされた翌日から、4校とも立入禁止になっています。

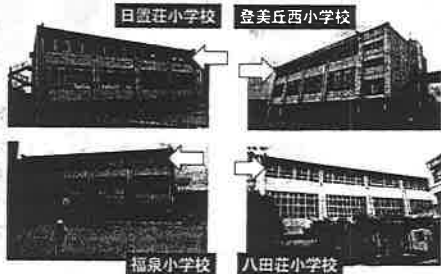
●真っ先に知らされるべきだった校長先生

児童や職員の安全確保に責任を負う校長にアスベストがあることを知らせたのは、発見から2か月半を経た9月16日です。その間、市教委は点検口や天井ボードの補修工事を実施。児童や職員は天井裏のアスベストのことを知らないまま、教室を使い続けました。

公表を聞いた翌日、私は4校すべての現場を訪れて状況を調べました。対応した校長の中には、市教委からの連絡の遅れを保護者にどのように説明するか、戸惑いをみせる先生もいました。(次ページに続く)

アスベストが発見された4小学校

重層体育館3階教室の天井裏鉄骨耐火被覆



長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新していきます。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただいています。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



2校の天井欠損…石綿飛散の危険性も なのに、3か月も情報隠匿の意図は?

●廊下天井ボードなど欠損の学校も

1977年~79年に築造された体育館から、この時期になってアスベストが見つかったのは、耐火被覆のある鉄骨部分が天井ボードに隠れていたためです。ところが、1ページの記事や写真のように、廊下天井の点検口の蓋がなくなったり、ボードの欠損した状態が数年間も放置されていたことも判明しました。児童の行動や工事の振動などでアスベストが剥がれ、欠損部分から飛散した可能性も捨て切れないのです。

市教委は、「空気中のアスベスト濃度測定で基準以下だった」と説明しています。ただ、「児童の使用時と同じ状態で測定しておらず、飛散がないと断定できるかどうか疑問」と指摘する専門家もいるのです。

●アスベストの健康被害は数十年後に!

アスベストによる健康被害が明らかになるのは、体内にとりこまれた数十年後のこと。だからこそ、子どもたちの被ばくは絶対に避けなければいけません。

今回の発見場所は体育館の上にある教室という特殊な建物で、今はほぼ倉庫代わりという1校もありました。他方3校では、児童150人程度が在籍する放課後ルームが設置されていたり、理科室・家庭科室などの特別教室、多目的ホール、低学年用の図書室などとして活用されていました。

●必要だった!一刻も早い対応

もしほんのわずかで被ばくの可能性があると思われれば、即刻立ち入り制限などの対応が必要でした。にもかかわらず、事態が市教委幹部に報告されるまで2か月を要し、知らされた幹部が校長に伝えたのは、さらにその16日後でした。

担当職員だけでなく、幹部にも及び危機意識の欠落は信じられません。私の追及に教育行政トップの日渡円教育長が、「組織の危機意識不足は、私の危機意識不足」と認め、児童・保護者への謝罪を口にした。

●教育長さえ無自覚だったのはなぜ?

その日渡教育長のレポートが文部科学省のホームページに掲載されているのを見つめました。一節に、「校長が本来の職務を遂行するため、洗練された情報が伝わり、完成された答えが用意された中で判断を行うようにさせなければならない」との主旨の記述があります。ご自身にその自覚があれば、「認識不足」は免れたはずですが。

しかし、アスベストの存在が校長に知らされたのは、教育長への報告の6日後でした。昨年の夏休み明け新学期は、コロナ対策の影響で8月25日に始まっていました。学校で見つかったアスベストの危険から子どもたちを守るため、とりもなおさず当該校の校長への連絡を指示することをなぜ怠ったのでしょうか。

- 17月1日(木) 4小学校のアスベスト発見
- 38月31日(火) 教育次長に報告
9月7日(火) 決算委員会分科会
- 49月10日(金) 教育長に報告
9月10日(金) 記録保管状況調査
- 59月10日(金) 環境・建築に概要報告
- 69月13日(月) 市長に報告
9月15日(水) 決算委員会総括質疑
- 79月16日(木) 校長に報告
※9月17日(金) → 当該フロアの使用を中止
- 89月27日(月) 公表 → 保護者へ通知

●狡猾な発表シナリオは誰が描いた?

対応検証のため、アスベストの発見から発表までの出来事を上のよう図にして議場で示しました。そして、約3か月かかった経過の間にアスベストに関する私の9月議会での議論を挿入してみると、なんと狡猾なお役人根性が浮かび上がってきました。

前号でお知らせしたように9月の決算委員会では、東雲公園予定地のアスベストを巡って議論しました。それが終わるタイミングに合わせて報告や公表のスケジュールを組み立てたのではないかとこの疑念です。とんでもない対応の遅れを私が知れば、追及課題にできるのは必然です。「なんとか回避して時間を稼ごう」というような思惑で子どもたちの安全確保が遅れたとしたら、犯罪的です。市当局は否定しましたが、疑いを消し去るには至っていません。

今回の学校アスベストに関する健康リスク検証のため、専門家による懇話会が設置されました。児童や職員の被ばく状況を見極めるのはいよいよ大切なことですが、行政対応の問題点や課題についても客観的な検証が必要です。同じ過ちを繰り返さないための万全の措置を求めたところ、市長が「私自身が責任を持って対応する」と答えました。

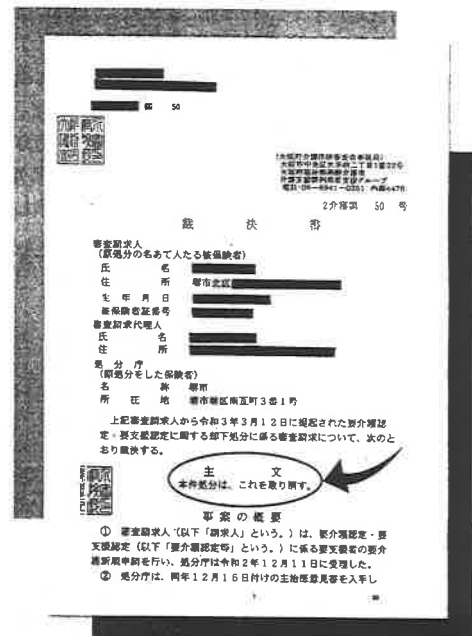


堺市の介護保険認定→府審査で変更 正確な審査と「審査請求」の権利明示を!

介護保険制度は、介護の必要な高齢者を社会全体で支えるためにつくられました。制度の利用は、区役所の窓口で「要介護認定申請」を行うことから始まります。申請を受けた堺市は、定められた審査手続きを経て「要介護」「要支援」の認定結果通知書を申請者に交付します。

昨年1月、堺市から「要支援2」の認定結果を受け取ったKさんは納得できず、大阪府介護保険審査会に審査を求めました。府の審査会は、堺市の認定審査は「適切な審理が行われたと確認出来ない」として、その認定結果を「取り消す」と判決。このため、堺市が再審査を行い、「要介護2」の認定結果をKさんに通知しました。要介護度は2区分重くなりましたが、認定が覆った11月までの10か月間、Kさんは本来必要な介護サービスを受けることができなかったのです。

Kさんにご相談を受けて、健康福祉委員会で議論。何より、正確な介護認定が行われることを求めました。また、同様の審査制度がある、国民健康保険、障害者支援、生活保護などに関する審査請求の状況をチェック。不服申請が認められたケースは介護保険のほかにはありませんでした。



審査請求書の主文部分。これを覆ります。

ただ、このような審査請求の仕組みについて制度案内のパンフレットに掲載しているのは、「生活保護のしおり」だけです。市民に「受給者の権利」として認識してもらうためには、通知書に小さな文字で法令が定める「教示」を書き添えるだけでは不十分だと指摘しました。いずれの担当者も改善を約束。すでに市ホームページには書き加えられましたが、私自身、Kさんのまっとうな権利意識に教えられた議論です。



介護保険認定や手話言語・コミュニケーション条例などを議論した健康福祉委員会(2021.12.15)



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 0 2 0 8 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領収証

非所属クラブ御中

¥ 1 1, 1 0 0 -

但し、「長谷川俊英議員活動報告」No.9 3配布委託料として

上記金額、確かに領収しました。

2022年 2月 8日

住 所 堺市

氏 名

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

議員活動報告配布委託料 「議員活動報告 No 9 3」

配布完了報告書

「長谷川俊英議員活動報告」(No.93)は、以下の通り配布を完了したので報告します。

1. 配布期間 2022年1月1日～1月15日
2. 配布地域 新金岡町1丁2番、同3番、同7番、新金岡町3丁2番、同3番、同5番、同8番、新金岡町4丁5番、同6番、
3. 配布部数 3,700部

2022年1月15日

住所 堺市

氏名

議員活動報告配布委託契約書

非所属クラブ代表長谷川俊英（以下「甲」という。）が、同クラブ発行による「議員活動報告No.93」の配布を[REDACTED]（以下「乙」という。）に対して委託するに当たり、次のことを契約する。

1. 各戸配布部数は約3,700部とする。
2. 配布地域及び配布期間は、甲が指定する。
3. 乙は、前2項に基づき、各戸ポストに各1部を配布する。
4. 乙の配布完了報告を受け、甲は乙に対して委託料（11,100円）を支払う。
5. この契約に定めるほか、配布方法等に関して必要なことは、甲、乙が協議して決める。

以上契約の証として契約書2通を作成し、甲、乙各1通を保管する。

2021年12月27日

甲 堺市堺区南瓦町3-1堺市役所内

非所属クラブ代表 長谷川俊英



乙 堺市 [REDACTED]

指摘して実現したこと/反対して決した議案

■手話言語・コミュニケーション条例

手話掲載の公用封筒が実現

堺市は、2016年12月に「手話言語・コミュニケーション条例」を制定し、その「推進方針」に「手話掲載封筒の製作・配布」をするとの施策を定めていました。

「なのになぜ実現しないの?」と、関係市民の方から相談を受け、一昨年(2020)の12月議会で議論しました。市当局は庁内調整を進めて実現することを約束していたのですが、昨年末にやっと印刷ができあがりました。

ちなみに、当該の条例は、手話への理解を促進し、多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備して、障害者の社会参加を促進することなどを目的に制定されています。



■おでかけ応援制度は現状維持

高齢者を大切にする市政を

65歳以上の堺市民が市内の路線バスや阪堺電車を利用する際、1乗車100円の負担で済む制度を改める条例が12月議会で提案されました。永藤市長が主張する「財政危機」への対策として、適用対象年齢を70歳以上に引き上げるといった内容です。

この制度について、堺市が2017年に実施した「効果検証」では、①公共交通の利用促進及び維持確保の効果、②高齢者の移手段の確保、社会参加、健康増進等の効果などを確認。さらに、この制度によって増加した堺市内の消費金額は約54.3億円、堺市への経済波及効果は約55.7億円という「まとめ」が公表されています。

制度適用を後退させる議案をめぐって、公明党、自民党、堺創志会、共産党の会派から疑問の声が相次ぎ、この議案は否決されました。私は最終本会議で発言を求め、「高齢者を大切にしない政治は滅びる」「堺市議会の最高齢議員として、この愚かな議案に反対する」と討論しました。

326

新年おめでとうございます。(「コロナ3年」の正月を迎えて...)

▼堺市で最初の新型コロナウイルス感染者が報告されたのは、2020年3月6日。その後、第1波、第2波、第3波、第4波と波を重ねるごとに感染者数が増加してきました。

▼昨年9月30日に4度目の緊急事態宣言が解除され、10月半ばからは一定の収まりを見せています。6月28日に始まった「第5波」の、12月16日までの感染者数は6,550人(死亡23人)。第1波からの総数は、感染者1万3,998人(死亡250人)となります。

▼昨年末に新しい変異株が出現し、第6波への警戒を怠ってはならないと感じながら、コロナ禍2度目の新年を迎えました。皆さんと共に、なるべく早く普通の日常生活を取り戻せることを期待し続けたいと思います。

「少年の家廃止」めぐり異例の越年議会に!

▼昨年最後の11月定例会には、「市立日高少年自然の家」を廃止する議案が提出されていました。

ところが、審議を付託された健康福祉委員会での市当局の説明が十分ではなく、委員会は多数決で「閉会中の継続審査」を決定。しかし、この決定が本会議で覆り、定例会を1月13日まで会期延長することになりました。また、健康福祉委員会の審査期限を1月12日と定め、審議が継続されることになりました。

▼昨年6月以来、議会発言もマスク着用



こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

しゅんえい

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.93 (2022.新春号)

市立4小学校で、新たにアスベスト

市教委、児童・職員の安全確保意識を欠く

堺市教委は、市立4小学校の体育館3階部分にある教室天井裏で吹き付けアスベストが見つかったことを昨年9月27日に公表しました。しかし、公表されたのは判明から約3か月後のこと。また、児童や職員の安全を守る責任者の校長に知らせたのは、市教委幹部が知ってから半月後でした。アスベストの危険性や学校管理の基本を忘れ去った教育長ら市教委幹部の責任意識を12月の議会で問いました。

危険度レベル1=判明したのは7月1日

発見されたのは、日置荘(東区)、登美丘西(同)、福泉(西区)、八田荘(中区)の4小学校。いずれも重層構造体育館3階部分の教室で、天井裏の鉄骨耐火被覆材として使用されたものです。そのうち日置荘小では天井点検口の蓋が無くなっており、八田荘小では天井ボードが欠損していました。

もしかしら、危険度の高いレベル1のアスベスト飛散が発生していたかもしれない3階フロアは、校長に知らされた翌日から、4校とも立入禁止になっています。

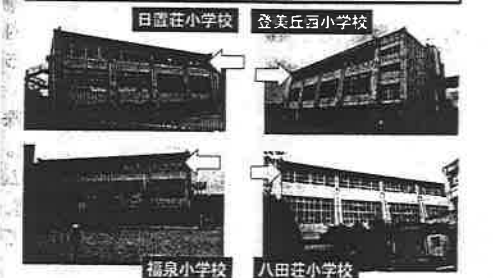
●真っ先に知らされるべきだった校長先生

児童や職員の安全確保に責任を負う校長にアスベストがあることを知らせたのは、発見から2か月半を経た9月16日です。その間、市教委は点検口や天井ボードの補修工事を実施。児童や職員は天井裏のアスベストのことを知らないまま、教室を使い続けました。

公表を聞いた翌日、私は4校すべての現場を訪れて状況を調べました。対応した校長の中には、市教委からの連絡の遅れを保護者にどのように説明するか、戸惑いをみせる先生もいました。(次ページに続く)

アスベストが発見された4小学校

重層体育館3階教室の天井裏鉄骨耐火被覆



日置荘小学校 点検口の蓋紛失

少なくとも2015年~

八田荘小学校 天井ボード欠損

少なくとも2016年~

長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただいています。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要な方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



2校の天井欠損…石綿飛散の危険性も なのに、3か月も情報隠匿の意図は?

●廊下天井ボードなど欠損の学校も

1977年~79年に築造された体育館から、この時期になってアスベストが見つかったのは、耐火被覆のある鉄骨部分が天井ボードに隠れていたためです。ところが、1ページの記事や写真のように、廊下天井の点検口の蓋がなくなったり、ボードの欠損した状態が数年間も放置されていたことも判明しました。児童の行動や工事の振動などでアスベストが剥がれ、欠損部分から飛散した可能性も捨て切れないのです。

市教委は、「空気中のアスベスト濃度測定で基準以下だった」と説明しています。ただ、「児童の使用時と同じ状態で測定しておらず、飛散がないと断定できるかどうか疑問」と指摘する専門家もいるのです。

●アスベストの健康被害は数十年後に!

アスベストによる健康被害が明らかになるのは、体内にとりこまれた数十年後のこと。だからこそ、子どもたちの被ばくは絶対に避けなければいけません。

今回の発見場所は体育館の上にある教室という特殊な建物で、今はほぼ倉庫代わりという1校もありました。他方3校では、児童150人程度が在籍する放課後ルームが設置されていたり、理科室・家庭科室などの特別教室、多目的ホール、低学年用の図書室などとして活用されていました。

●必要だった!一刻も早い対応

もしほんのわずかでも被ばくの可能性があると思えば、即立ち入り制限などの対応が必要でした。にもかかわらず、事態が市教委幹部に報告されるまで2か月を要し、知らされた幹部が校長に伝えたのは、さらにその16日後でした。

担当職員だけでなく、幹部にも及ぶ危機意識の欠落は信じられません。私の追及に教育行政トップの日渡円教育長が、「組織の危機意識不足は、私の危機意識不足」と認め、児童・保護者への謝罪を口にした。

●教育長さえ無自覚だったのはなぜ?

その日渡教育長のレポートが文部科学省のホームページに掲載されているのを見つけました。一節に、「校長が本来の職務を遂行するため、洗練された情報が伝わり、完成された答えが用意された中で判断を行うようにさせなければならない」との主旨の記述があります。ご自身にその自覚があれば、「認識不足」は免れたはず。

しかし、アスベストの存在が校長に知らされたのは、教育長への報告の6日後でした。昨年の夏休み明け新学期は、コロナ対策の影響で8月25日に始まっていました。学校で見つかったアスベストの危険から子どもたちを守るため、とりまおさず当該校の校長への連絡を指示することをなぜ怠ったのでしょうか。

7月1日(木) 4小学校のアスベスト発見

8月31日(火) 教育次長に報告
9月7日(火) 決算委員会分科会

9月10日(金) 教育長に報告
9月10日(金) 記録保管状況調査

9月10日(金) 環境・建築に概要報告

9月13日(月) 市長に報告
9月15日(水) 決算委員会総括質疑

9月16日(木) 校長に報告
※9月17日(金) →当該フロアの使用を中止

9月27日(月) 公表 → 保護者へ通知

88日・約3か月

●狡猾な発表シナリオは誰が描いた?

対応検証のため、アスベストの発見から発表までの出来事を上のよう図にして議場で示しました。そして、約3か月かかった経過の間にアスベストに関する私の9月議会での議論を挿入してみると、なんととも狡猾なお役人根性が浮かび上がってきました。

前号でお知らせしたように9月の決算委員会では、東雲公園予定地のアスベストを巡って議論しました。それが終わるタイミングに合わせて報告や公表のスケジュールを組み立てたのではないかとこの疑念です。とんでもない対応の遅れを私が知れば、追及課題に「加えるのは必然です。『なんとか回避して時間を稼ごう』。そんな思惑で子どもたちの安全確保が遅れたとしたら、犯罪的です。市当局は否定しましたが、疑いを消し去るには至っていません。

今回の学校アスベストに関する健康リスク検証のため、専門家による懇話会が設置されました。児童や職員の被ばく状況を見極めるのはいちばん大切なことですが、行政対応の問題点や課題についても客観的な検証が必要です。同じ過ちを繰り返さないための万全の措置を求めたところ、市長が「私自身が責任を持って対応する」と答えました。



堺市の介護保険認定→府審査で変更 正確な審査と「審査請求」の権利明示を!

介護保険制度は、介護の必要高齢者を社会全体で支えるためにつくられました。制度の利用は、区役所の窓口で「要介護認定申請」を行うことから始まります。申請を受けた堺市は、定められた審査手続きを経て「要介護」「要支援」の認定結果通知書を申請者に交付します。

昨年1月、堺市から「要支援2」の認定結果を受け取ったKさんは納得できず、大阪府介護保険審査会に審査を求めました。府の審査会は、堺市の認定審査は「適切な審理が行われたと確認出来ない」として、その認定結果を「取り消す」と判決。このため、堺市が再審査を行い、「要介護2」の認定結果をKさんに通知しました。要介護度は2区分重くなりましたが、認定が覆った11月までの10か月間、Kさんは本来必要な介護サービスを受けることができなかったのです。

「Kさんからご相談を受けて、健康福祉委員会で議論。何よりも、正確な介護認定が行われることを求めました。また、同様の審査制度がある、国民健康保険、障害者支援、生活保護などに関する審査請求の状況をチェック。不服申請が認容されたケースは介護保険のほかにはありませんでした。」

大阪府介護保険審査会(事務局)
大阪府中区南船場二丁目1番24号
介護保険課(審査部) 審査課
電話(一)六三三-二二二二 内線4178
2分審判 50号

裁判書

原告(要介護認定を求めた人) 被告(堺市)

原告の氏名 住所 生年月日 被保険者番号 審査請求代理人の氏名 住所

被告の氏名 住所 所在地 堺市東区南瓦町3番1号

上記原告から令和3年3月12日に届出された要介護認定・要支援認定に関する原告の審査請求について、次のとおり判決する。

主 文
本件処分は、これを取り消す。

本案の概要
① 審査請求人(以下「請求人」という。)は、要介護認定・要支援認定(以下「要介護認定等」という。)に係る要支援者の要介護認定申請を行い、処分は令和2年12月11日に受理した。
② 処分は、同年12月15日付けの主権係属書を入手し

ともにはぐくむ
介護保険

堺市

健康福祉のしおり

介護保険認定や手話言語・コミュニケーション条例などを議論した健康福祉委員会(2021.12.15)



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0210-1 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 2,619円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| (その他) | |
| さくらのレンタルサーバスタンダード サービス利用料 5,238円 | |


| 通常貯金 (兼お借入明細) | | | | | 8 | ↑ |
|---------------|---------|--------------|---------|----------|-----|---|
| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) | | |
| ▲01 | | | | *** | 01▶ | |
| ▲02 | 4-02-10 | (三井住友カード) 自払 | 160,088 | | 02▶ | |
| ▲03 | | | | | 03▶ | |
| ▲04 | | | | | 04▶ | |
| ▲05 | | | | | 05▶ | |
| ▲06 | | | | | 06▶ | |
| ▲07 | | | | | 07▶ | |
| ▲08 | | | | | 08▶ | |
| ▲09 | | | | | 09▶ | |
| ▲10 | | | | | 10▶ | |
| ▲11 | | | | | 11▶ | |
| ▲12 | | | | | 12▶ | |
| ----- | | | | | | |
| 年月日 | 取扱店 | お預り金額 | お支払金額 | 現在高(貸付高) | | |
| ▲13 | | | | | 13▶ | |
| ▲14 | | | | | 14▶ | |
| ▲15 | | | | | 15▶ | |
| ▲16 | | | | | 16▶ | |
| ▲17 | | | | | 17▶ | |
| ▲18 | | | | | 18▶ | |
| ▲19 | | | | | 19▶ | |
| ▲20 | | | | | 20▶ | |
| ▲21 | | | | | 21▶ | |
| ▲22 | | | | | 22▶ | |
| ▲23 | | | | | 23▶ | |
| ▲24 | | | | | 24▶ | |

○ 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
 ○ 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

受領書

発行日: 2022年01月11日

〒591-8021
大阪府堺市北区新金岡町5丁5-226
長谷川 俊英 様


さくらインターネット株式会社
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

下記金額を受領いたしました。

受領金額 (消費税込)

¥5,238—

電子受領書
につき
印紙税非課税

請求書番号:25535470
受領日: 2021年12月23日

但しクレジットカードにてお支払い

| 品名 | 単価 | 数量 | 金額 |
|--|-------|----|-----------------------------|
| さくらのレンタルサーバスタンダード サービス利用料(2022/01/01-2022/12/31) [blacklynx1.sakura.ne.jp] | 5,238 | 1 | 5,238 |
| | | | 合計 5,238 (内消費税額 10% 476) |

備考

- ご入金の際、お振り込みされた金融機関により発行されております明細が正式な領収書となりますので、合わせて領収書として保管をお願いいたします。
- Web発行受領書は電子文書となり、印紙課税の対象とならないため印紙の添付はいたしません。
- Web発行受領書を印刷しても、コピー扱いとなるため印紙課税の対象になりません。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0210-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2022年 2月27日発行)

| | |
|--------------------------|-----------------|
| 2022年 1月ご請求分 | (2022年 2月10日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 10,571円 |
| 金融機関名 (BANK/POST OFFICE) | ***** |
| 口座番号 (ACCOUNT) | *** |

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

2円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。
請求しております。
(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト: <http://flets-w.com/wari>
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 5,285円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| そ の 他 | |
| 事務所用電話・FAX (251-7111) | 1月請求分10,571円 |

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕 | 税区分 TAX |
|--|--------|-------------------------|--|---------------------------------|------------|
| ◆072-251-7111 | | | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | | | |
| | 10,549 | 5,400 | フレッツ・光ネクスト・R 専利用料 | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 1,290 | 光回線初期 | 2023年05月～2023年07月 | 合算 |
| | | 500 | オフィス空室の確保(基本使用料) | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 1,300 | ひかり電話オフィスタイプ(基本料) | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 1,000 | ひかり電話追加機器使用料 | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 1,200 | ナンバー・ポートスプレッド使用料 | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 400 | IP電話サービス使用料 | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 300 | 追加番号使用料 | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 563 | ひかり電話(通話料) | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 96 | ひかり電話(携帯電話等への通話料) | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 16 | ナンバー・ポータルサービス他 | 12月 1日～12月31日 | 合算 |
| | | 100 | 添付手数料 | のご請求となります。 | 合算 |
| | | 259 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% | 合算 |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | | | | | |
| | 22 | 20 | フレッツ・光ネクスト・Rの通話料 | 12月 1日～12月31日 20570 | 合算 |
| | | | | 20180等で始まる番号への通話料で | |
| | | 2 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇NTT西日本(小計) | | | | | |
| | 10,571 | 10,571 | (小計) | | |
| ◇合計 | | | | | |
| | 10,571 | 10,571 | 合計 | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 0218-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

№ 203461

領 収 書

平成24年 2月 18日

非所属クラブ 殿
 金額 百万 千 円
 76938

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| % | 消費税額等 |

上記の通り領収致しました

但しガソリン代金33,000円

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

国際油化株式会社
東京都品川区大塚5丁目5番5号
 〒140-0011 オブリ・ユニビル8階
 オブハート3(6)1号 9900



取扱者

ご注意
 *この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
 *金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは、無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,734円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|------|---------|
| 使途項目 | 事務・事務所費 |
| 整理番号 | 0218-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

No 203462

領 収 書

令和4年 2月 18日

| | | | | |
|----|----|----|-----|-------------|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 | 内 訳 |
| | | 43 | 888 | |
| | | | | 消費税額等 |
| | | | | % 金額(税抜・税込) |
| | | | | 消費税額等 |

非所属クラブ 殿

上記の通り領収致しました

70

但し 灯油36.8代

国際油化株式会社

〒140-0011 オブリ・ユージェル8階

オブリ・ユージェル 金岡SS

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済



取扱者

ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按分率 (按分による支出の場合に使用)

50% 1,944円

(按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用するため

(その他) 事務所暖房ストーブ用灯油代

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|------------|
| 使 途 項 目 | 広報・広聴費 |
| 整 理 番 号 | 0221 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領収書は別紙に貼付 | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) 議員活動報告 No92・93 郵送代 特約ゆうメール便発送 @100円×15通 = 1,500円 (2022/1/1~2022/1/31 料金後納利用額) | |

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)
非所属クラブ
代表 長谷川俊英

御中

右記、金額を 2022年 2月 21日付で
口座振替により領収致しました。

発行日 2022年 3月 9日

| | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ご請求番号 (Billing ID) | 416920-1003051-00 |
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2022/01/01~2022/01/31 料金後納ご利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額) | 1,500 円 136 円 |
| 金融機関 | 池田泉州 新金岡 |

日本郵便株式会社

印紙税申告納
付につき難町
税務署承認済



領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|-------------------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 0 2 2 6 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領 収 書</p> <p>(公財)大阪産業局 マイドームおおさか 06-6947-4300</p> <p>22-02-26 13:56 精算02-26 16:40 駐車時間 2時間44分 駐車料金 1,200円</p> <p>割引 0円</p> <p>前払 現金 1,200円 約 0円 #3-052672</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| % | 円 (按分率の根拠) |
| (その他) | |
| 駐 車 場 代 | 1,200円 |
| 行 き 先 | マイドームおおさか 8F第6会議室 |
| 目 的 | 大阪カジノ問題意見交換会 |

菅直人衆議院議員 大阪カジノ問題調査視察企画

* スケジュール

2/26 (土)

✓□11時 夢洲現地視察 (セブンイレブン大阪夢洲店駐車場集合)

✓□14時から16時半 大阪カジノ問題意見交換会

@マイドームおおさか 8F第6会議室

※午前中視察と会議冒頭14時から30分間、マスコミ取材が入ります。

✓□17時頃から なんば駅頭 (マルイ南側付近) 街頭宣伝

✓□終了後 現地にて囲み取材

* 出席予定

話題提供

武田かおり AMネット事務局長

「大阪のカジノ計画と、それらをめぐる市民活動の現状について (仮)」

馬場徳夫 どないする大阪の未来ネット (どないネット) 事務局長

「大阪ベイエリアの課題、夢洲関連開発投資の問題について (仮)」

桜田照雄 阪南大学流通学部教授

「夢洲土壌問題を中心に、大阪府市の経済政策の欠如を指摘する (仮)」

菅直人 衆議院議員

菅直人秘書

菅直人秘書

フリージャーナリスト

REAL OSAKA事務局

長谷川俊英 堺市議会議員

(長谷川市議同行)

小堀セイジ 堺市議会議員

西岡友和 吹田市議員

山田けんた 大阪府議会議員

野々上愛 大阪府議会議員

立憲民主党本部

立憲大阪府連事務局長

立憲大阪府連事務局

立憲大阪府連事務局

学生スタッフ3名予定

20220225am_ver.

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|--------|
| 使 途 項 目 | 資料購入費 |
| 整 理 番 号 | 0228-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

5-5-226 24枚
No. 27531

長谷川 俊英 様 2022年 2月 28日

★ 41100

但 朝日新聞 2月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

環市北区新金岡町 3-33
株式会社 河内新聞 舗
代表取締役 河内 邦

コクヨ ケー78

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

そ の 他

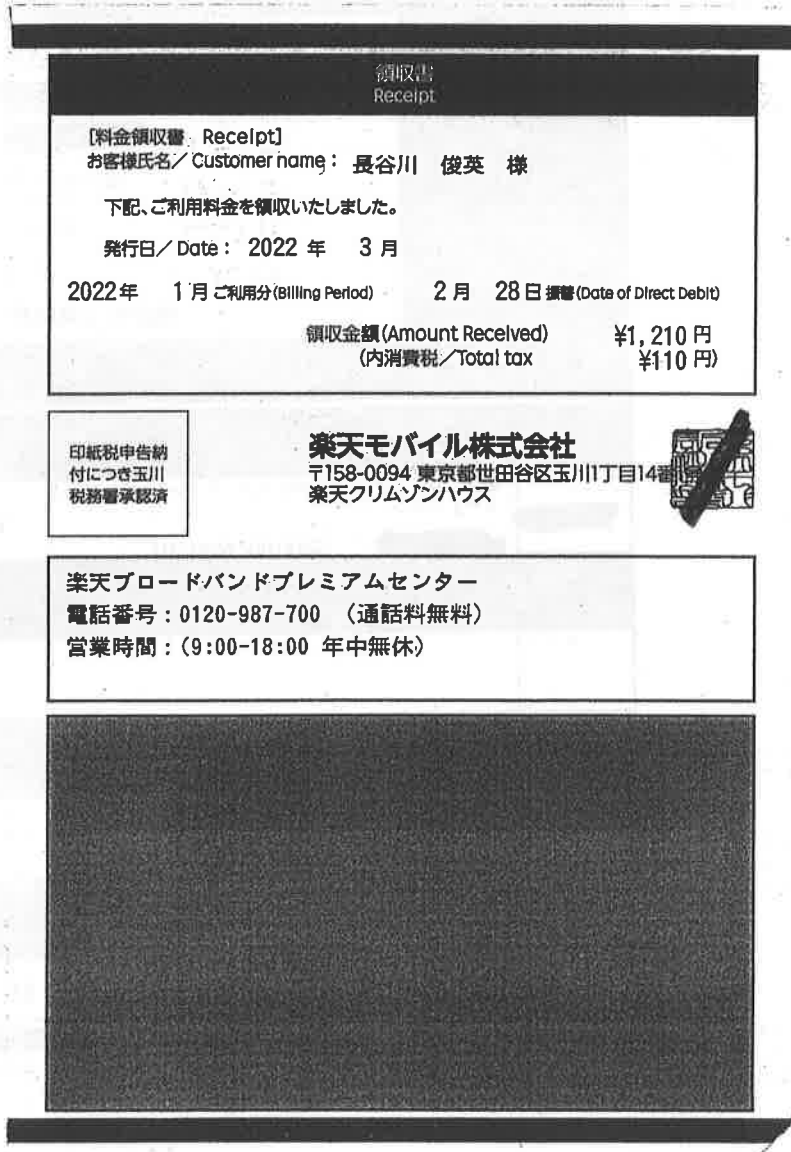
朝日新聞購読料 2月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 **非所属クラブ**

| | |
|------|---------|
| 使途項目 | 事務・事務所費 |
| 整理番号 | 0228-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



| | |
|---------------------|---------------------------------|
| 按分率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% | 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| (その他) | |
| インターネットサービス料(1月分) | 1,210円 |

口座振替請求書
Information on Current Bill

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 発行日 Date | 2022年 2月 4日 |
| お客様番号 Customer Number | [REDACTED] |
| 振替参考番号 Reference Number | [REDACTED] |
| ご利用月 Billing Period | 2022年 1月 |
| ご請求金額 Total Amount Due | ¥1,210 |
| 消費税 Total Tax | ¥110 |
| 振替日 Date of Direct Debit | 2022年 2月28日 |

金融機関コード / Bank No. 0161 支店コード / Branch No. 503
口座番号 / Account Number [REDACTED]

| サービス番号 Service Code | ご利用料金内訳 Service Description | 金額 (税別) Amount (税別金額) | 税 Tax |
|------------------------|--|-----------------------------|----------|
| [REDACTED] | 楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン [REDACTED] (22/01/01-22/01/31) | ¥1,100 | 課 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 金額合計 (税別) Total (税別金額) | | ¥1,100 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|------|--------|
| 使途項目 | 人件費 |
| 整理番号 | 0228-3 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

| | | | |
|----------|---|------------|--------------|
| 領 収 証 | | 非所属クラブ | 様 No. |
| * 72,360 | | | |
| 内 取 | 毎 | 2月分 個人計域 | |
| 現金 | | 2022年2月28日 | 上記正に領収いたしました |
| 小切手 | | | |
| 手形 | | | |
| 消費税率等(%) | | 税率 | |

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

アルバイト代 2月分 (政務調査活動従事分)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|--|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0228-4 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領収書は別紙に貼付</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 25% 1,231円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による | |
| (その他) 携帯電話 2月請求分 8,149円 (利用期間1/1~1/31) の内 長谷川俊英使用分 4,927円 | |

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)



(2022年 3月14日発行)

2022年 2月ご請求分

2022年 2月 28日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,149円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



| | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年・月 MONTH OF ISSUE | 2022年 2月ご請求分 |
|----------------------------|------------|-------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| | | | |
|---|--------------------------|--|------------|
| 内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|---|--------------------------|--|------------|

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

| ◇基本使用料等 (計) | | ご利用期間 (1/1~1/31) | | |
|----------------|--------|----------------------|------------|----|
| 1,980 | 1,980 | ギガライト2・2年定期 | ステップ1:~1GB | 合算 |
| (| 2,680) | (内訳) ギガライト2:2年定期 | | |
| (| 1,000) | (内訳) みんなのユモリ | 3回以上 | |
| (| 300) | (内訳) s pモード利用料 | | |
| | 0 | (参考) 高速通信ご利用データ量は | 0.2G | 合算 |
| ◇通話料・通信料 (計) | | | | |
| 735 | 20 | Xi通話料 | | 合算 |
| | 15 | Xi・SMS通信料 | 1月ご利用分 | 合算 |
| | 700 | 5分通話無料オプション定額料 | | 合算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | | | | |
| 603 | 500 | ケータイ補償サービス (500円コース) | | 合算 |

| | | | |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2022年 2月ご請求分 |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|--|------------------------|--|---------------|
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割戻料 | 合算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (spモード) | 合算 |
| | -300 | キャンペーン割戻料 (ドコモWi-Fi) | 合算 |
| | 100 | 請求書発行手数料 | 合算 |
| | 2 | ユーバーカルサービス料/基本 | 合算 |
| | 1 | 電話リレーサービス料/基本 | 合算 |
| ◇端末等代金分割支払金 | | | |
| 1,278 | 1,278 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| | | 20回目のご請求です。(全36回) | |
| | | ご請求は2023年6月請求まで、分割支払金残額は20,448円です。 | |
| ◇消費税等相当額 (計) | | | |
| 331 | 331 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の金額合計×10% |
| ◇合計 | | | |
| 4,927 | 4,927 | 合計 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | | |
|-----------------------|---------|----------------------------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 | |
| 整 理 番 号 | 0307 | |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | | |
| 別紙振込明細書のとおり | | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | | |
| 50% | 908円 | (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| (その他) | | |
| コピーチャージ代 | (2月度分) | 1,817円 |

| | | | | | |
|----|----------|-----|------------------|--|---|
| | | | | | 号 |
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | 04-03-07 | 200 | *1.817SMBC(株)の株式 | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

御 請 求 書

発行日付 2022年02月10日

〒5918023
大阪府堺市北区中百舌鳥町5-754

東芝テック株式会社
南大阪支店

お問合せ先 TEL. 0120-28-7922
FAX 0120-19-7960

御中

御住所 〒 591-8021
大阪府堺市北区
新金岡町5-5-226

御得意先名
長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)

件名 東芝電子複写機コピー料金

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 御請求額 | ¥1,817 | 税抜金額 | 1,652 |
| | | 消費税 | 165 |

御得意様番号

【御得意様預金口座】

| | | | |
|-------|----------------------------|------|-----|
| 金融機関名 | 池田泉州銀行 | 支店名 | 新金岡 |
| 預金種目 | 普通 | 口座番号 | |
| 口座名義人 | ハセガワシユンエイゴムシヨウキョウカセガワシユンエイ | | |

引落日 2022年03月06日

毎度格別のお引立てを賜り、厚く御礼申しあげます。
左記 [今回御請求額] を上記 [引落日] に御得意様
預金口座より自動引落させていただきます。
なお、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。

下記納品明細にて御査収願います。得意先コード TEL [072-251-7111] 請求区分 グループ 部課 [262G10] 担当 [00012286] U B

| 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 消費税 | 御請求 |
|----------------------------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 2022年2月度分 | | | | | |
| 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ) | | | | | |
| 機種 : e-STUDIO2050C (HDD) | | | | | |
| 機番 : 7A335770 | | | | | |
| ブラック | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2022-02-09 | 32,655 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 32,059 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 596 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 596 | | | | |
| 月間最低料金 ※1 | | | 500 | | |
| (1 ~) | 596 | 2.50 | 1,490 | | |
| ブラック プリント 小計 | 596 | | 1,490 | | |
| フルカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2022-02-09 | 1,650 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 1,641 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 9 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 9 | | | | |
| (1 ~) | 9 | 18.00 | 162 | | |
| フルカラー プリント 小計 | 9 | | 162 | | |
| Eノカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2022-02-09 | 50 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 50 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 0 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 0 | | | | |
| モノカラー プリント 小計 | 0 | | 0 | | |
| コピー料金 合計 | | | 1,652 | 165 | 1,817 |
| 請求料金計 | | | 1,652 | 165 | 1,817 |

※1: <基本料金>基本料金の設定枚数以下の場合には基本料金を御請求させていただきます。/<月間最低料金>総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

御住所 〒 591-8021
 大阪府堺市北区
 新金岡町5-5-226

御得意先名
 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ)

御中

納品明細書

発行日付 2022年02月10日

〒5918023
 大阪府堺市北区中百舌鳥町5-754

東芝テック株式会社
 南大阪支店

お問合せ先 TEL 0120-28-7922
 FAX 0120-19-7960

件名 東芝電子複写機コピー料金

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 御請求額 | ¥1,817 | 税抜金額 | 1,652 |
| | | 消費税 | 165 |

下記納品明細にて御査収願います。得意先コード [REDACTED] TEL[072-251-7111] 請求区分 グループ 部課 [262G10] 担当 [00012286] U B

| 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 消費税 | 御請求額 |
|----------------------------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 2022年2月度分 | | | | | |
| 長谷川俊英事務所 (非所属クラブ) | | | | | |
| 機種 : e-STUDIO2050C (HDD) | | | | | |
| 機番 : 7A335770 | | | | | |
| ラック | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2022-02-09 | 32,655 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 32,059 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 596 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 596 | | | | |
| 月間最低料金 ※1 | | | 500 | | |
| (1 ~) | 596 | 2.50 | 1,490 | | |
| ブラック プリント 小計 | 596 | | 1,490 | | |
| フルカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2022-02-09 | 1,650 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 1,641 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 9 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 9 | | | | |
| (1 ~) | 9 | 18.00 | 162 | | |
| フルカラー プリント 小計 | 9 | | 162 | | |
| モノカラー | | | | | |
| A. 今回カウンター数 検針日付2022-02-09 | 50 | | | | |
| B. 前回カウンター数 検針日付2021-11-10 | 50 | | | | |
| C. 総使用コピー数 | 0 | | | | |
| E. 請求対象コピー数 | 0 | | | | |
| モノカラー プリント 小計 | 0 | | 0 | | |
| コピー料金 合計 | | | 1,652 | 165 | 1,817 |
| 請求料金計 | | | 1,652 | 165 | 1,817 |

※1 : <基本料金> 基本料金の設定枚数以下の場合には基本料金を御請求させていただきます。/<月間最低料金> 総使用プリント請求料金計が月間最低料金以下の場合、月間最低料金を御請求、月間最低料金を超過した場合は総使用プリント請求料金計を御請求させていただきます。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0310-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 072-251-7111

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長谷川 俊英 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2022年 3月25日発行)

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 2022年 2月ご請求分 | (2022年 3月10日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 10,872 円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

おります。

とっとり割、Web光もともと割、どーんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
http://flets-w.com/wari
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M330B1391001 17297 17297 00 J

| |
|---|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) |
| 50% 5,436円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 |
| そ の 他 事務所用電話・FAX (251-7111) 2月請求分10,872円 |

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY | 金額(円) AMOUNT (YEN) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------|--|---|
| ◆072-251-7111 | | | | |
| ◇NTT東西日本ご利用分 | 10,861 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 1,290 | 光回線料 | 2023年05月～2023年07月以 外の解約は解約金がかかります 合 算 |
| | | 500 | セキュリティ安心パック 基本サポート | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 1,300 | ひかり電話オフィスタイプ (基本料) | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 1,000 | ひかり電話対応機器使用料 | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 1,200 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 400 | 複数番号加入使用料 | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 300 | 追加番号使用料 | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 856 | ひかり電話 (通話料) | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 96 | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) | 1月 1日～ 1月31日 合 算 |
| | | 12 | メール・ボイスメール料他 | 1月 1日～ 1月31日 4 通話分 合 算 |
| | | 100 | 発行手数料 | のご請求となります。 本請求書額の発行にかかる各種費用に 合 算 |
| | | 987 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | 11 | 10 | ナビダイヤル/ランドム等への通話料 | 1月 1日～ 1月31日、0570 /0180等で始まる番号への通話料で 合 算 |
| | | 1 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| NTT東西日本分 (小計) | 10,872 | 10,872 | (小計) | |
| ◇合計 | 10,872 | 10,872 | 合計 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|-------|
| 使 途 項 目 | 調査研究費 |
| 整 理 番 号 | 0315 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |

No 205412

領 収 書

2022年3月15日

非所属クラブ 殿

| | | | | | | |
|-----|--|-----|--|---|---|-----|
| 金 額 | | 百 万 | | 千 | | 円 |
| | | | | ¥ | 6 | 777 |

| | |
|-----|-----------|
| 内 訳 | |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| | 消費税額等 |
| % | |
| 税率 | 金額(税込・税込) |
| | 消費税額等 |

上記の通り領収致しました
但しガソリン代41,072

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

国際油化株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号
〒140-0011 オプリ・ユニビル8階
電話 03(6810)3900(代)



取扱者

オブリステーション金岡

ご注意
*この領収書に社印および取扱者印の無いものは無効です。
*金額が複写記入されていないもの及び訂正されたものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

25% 1,694円 (按分率の根拠)

使用ガソリンの内、2分の1を個人使用分、4分の1を政務活動以外の議員活動分、4分の1を政務活動分とする。参考=2006年10月20日青森地裁判決(仙台高裁確定)

そ の 他

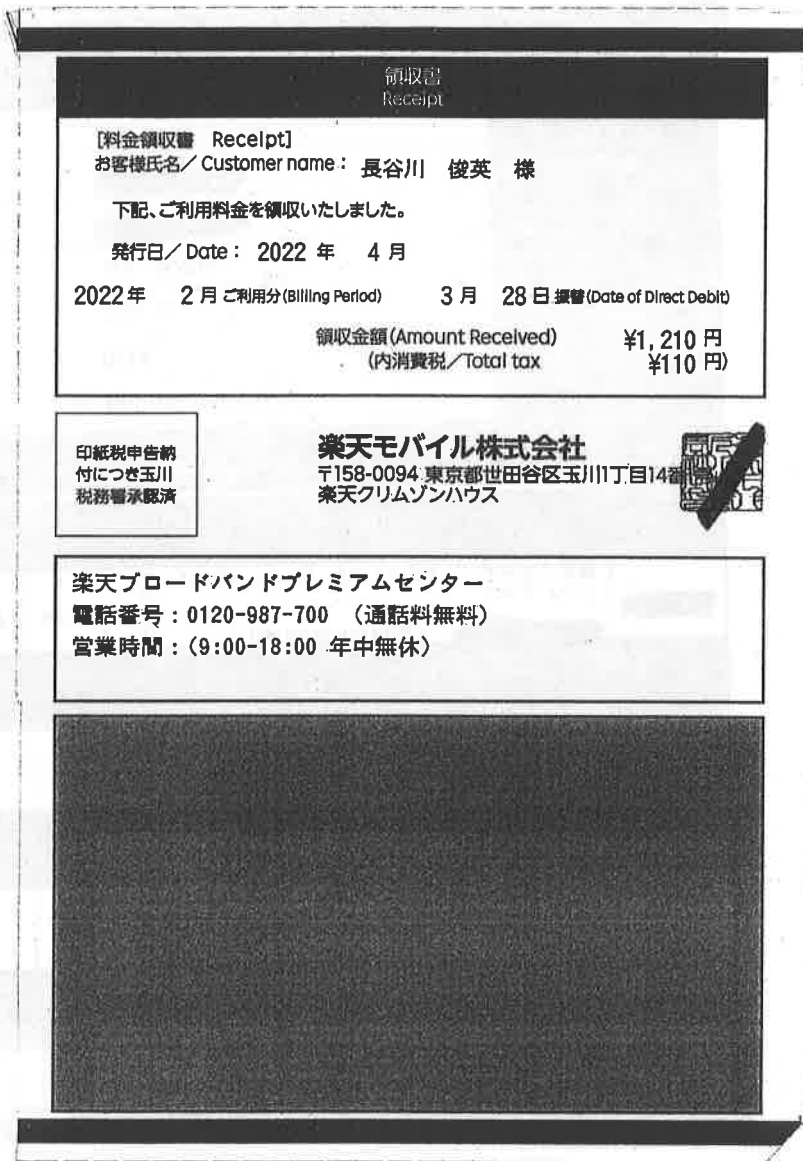
ガソリン代 (注) 一部広報・広聴費分含む

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0328 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)



| | |
|-------------------------------------|--|
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 50% 605円 (按分率の根拠) 政務活動とその他の活動に使用する為 | |
| (その他) | |
| インターネットサービス料(2月分) 1,210円 | |

口座振替請求書
Information on Current Bill

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 発行日 Date | 2022年 3月 8日 |
| お客様番号 Customer Number | [REDACTED] |
| お申し込み番号 Reference Number | [REDACTED] |
| ご利用月 Billing Period | 2022年 2月 |
| ご利用金額 Total Amount Due | ¥1,210 |
| お支払額 Total Pay | ¥110 |
| 振替日 Date of Direct Debit | 2022年 3月28日 |

金融機関コード / Banking 0161 サービスコード / Service No. 503
口座番号 / Account Number

| サービス番号 Service Code | ご利用内容 Service Description | 金額 (税別) Amount (Tax Excl.) | 課 税 |
|-----------------------------|--|-------------------------------|--------|
| [REDACTED] | 楽天ブロードバンドプレミアム「フレッツ光 ファミリー」プラン [REDACTED] (22/02/01-22/02/28) | ¥1,100 | 課 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 金額合計 (税別) Total (Tax Excl.) | | ¥1,100 | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|----------------------|--------|
| 使途項目 | 広報・広聴費 |
| 整理番号 | 0330 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| | |

No 04005

領収証

2022年3月30日

非所属クラブ 様

¥515,900-



但し

議員活動報告 No.94
67,000円

Topco
株式会社 トーキ
〒590-0026 堺市東区大宮
072-22773
FAX 072-22773



上記金額正に領収いたしました ありがとうございます

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

(その他)

議員活動報告 No.94 @7×67,000部=469,000円
消費税 46,900円
合計 515,900円

御 見 積 書

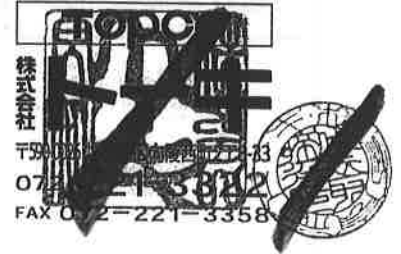
2022年3月10日

非所属クラブ 御 中

下記のとおりお見積り申し上げます
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます

見積総額 ¥515,900

| | |
|-------|----------|
| 支払条件 | 納期 |
| 従来どおり | 3月30日(水) |
| 納入場所 | 見積有効期限 |
| 御事務所 | 60日 |



営業担当者名 XXXXXXXXXX

| 品 名 | 規 格・品 質 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|--------------|-------------|--------|-----|---------|
| 議員活動報告 NO.94 | B4 2折 両面4色刷 | 67000部 | 7 | 469,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 消費税 | | | | 46,900 |
| 合 計 | | | | 515,900 |

備考:

激増した堺市の「ギャンブル依存症」相談 夢洲の「大阪カジノ(IR)」は住民投票で!!

堺市こころの健康センターが専門相談を開始した2018年以来、「ギャンブル依存症」についての相談が一気に増えました。また、諸外国と比較して、ギャンブル依存症が疑われる日本人が格段に多いことが厚労省の調査で明らかになっています。

原因は、パチンコなどギャンブルに接する機会が身近に溢れていること。11年前の堺市議会では、大阪維新の会の水ノ上議員がパチンコ店の出店規制を求める質問をしました。「100万~200万人が依存症に苦しみ、家庭崩壊などの弊害を起している。見過ごすのは偏善者だ。韓国は5年前に禁止した。日本でできないはずはない」と、実に厳しく迫っています。まったく同感です。

そこで、健康福祉委員会で永藤市長に「今、同じ質問をしたら、どう答えるか」と聞きました。市長は初め逃げの姿勢でしたが、結局「規制は考えていない」と答弁。私の質問がその後、「大阪カジノ(IR)」に及ぶことを警戒したのでしょう。



▲堺市民による直接請求スタート集会(3月17日)

大阪にカジノ(賭博場)を誘致するのは、橋下知事以来の維新の会の悲願。大阪湾の埋立地「夢洲」に建設する「IR」の核はカジノで、パチスロなどより一層刺激的な依存症の温床となるのは明白です。

府民の間で「カジノの是非は住民投票で決めよう」との声が上がり、投票実現を求める直接請求署名運動が3月25日から始まっています。



▲来阪した菅直人さんと、夢洲現地を視察(2月26日)

議論14年、阿坂墓地での市有地不法占有→解決へ前進

| | |
|---|--------------------------------|
| <p>里道に5区画 2007.2頃 300~350万円 撤去→返金</p> | <p>里道に29区画 1978頃(価格不明)</p> |
| <p>市有地に78区画 1967頃(6万9千×78) 468万円</p> | |

墓地埋葬法による許可済み

その他の墓地 無許可=違法

アーケード 使用許可

14年前(1988年)、北区北花田町の「阿坂」で市有地の不法占有があることなどを指摘しました。里道上に新たに造成された墓地は、指摘後に撤去。通路のアーケードも占用手続きが取られました。

今年2月議会に、時効取得と考えられる市有地と里道北側部分を墓地管理委員会に無償譲渡する議案が提出されて可決。14年かかって「不法占有」は解消されることになりました。ただ、墓地埋葬法によって認められている一部を除く部分の合法化が今後の課題として残っています。墓地管理組合の適正運営によって課題解決に向かうよう、市当局が継続して指導にあたることを求めました。

こんにちは! (非所属クラブ)

長谷川 俊英です。

(堺市議会) 議員活動報告 復刊 No.94 (2022.4~5)

予算委員会で緊急の総括質疑 ウクライナ避難者受入れ&支援を!! 堺市議会→ロシアの侵攻に抗議決議

2月24日、ロシアが隣国ウクライナに軍事侵攻。一片の大義もない、こんな野蛮な戦争が21世紀という時代に起こるとは信じられません。しかし、国際世論を無視するプーチン氏は、言論統制で自国民を支配し、ウクライナの人々への非人間的侵略を進めています。何かできることはないか。取り急ぎ、3月10日の予算委員会で緊急の議論を試みました。

堺市在住のウクライナ人は9人 「避難者にはきちんと対応」と市長

最初に確かめたのは、堺市に在住されるウクライナ国籍の方の状況。市当局の答弁によると、堺区など4つの区に9人のウクライナ人が在住され、その多くは「永住者」だとのこと。

そこでまず、岸田首相が難民受け入れを表明し、吉村府知事が避難者支援の意向を府議会で答弁したことを踏まえ、永藤市長に「避難者受け入れの用意があるか。決意と意思を聞きたい」と質問。市長は「本市に避難される方があり、助けを求められたら、きちんと対応したい」と答えました。

また、私の質問の翌日、次の支援策を発表しました。

- ①市立多文化交流プラザに相談窓口を開設 ☎072-228-7499
- ②ボランティア通訳の募集
- ③市営住宅などの供給
- ④生活に必要な備品・食料品日用品の無償提供
- ⑤保育所での緊急一時保育
- ⑥就学の支援
- ⑦就労相談窓口の設置 →次ページに続く



▼出席議員の多くが、ウクライナの惨状などを写すスクリーンに視線を向けています。

長谷川俊英・市政報告会

- 新型コロナウイルスの感染収束が見通せるまで、開催を見合わせています。
- 活動状況はホームページ「アクション日記」やブログに掲載し、毎日更新しています。メールなどでご意見をお聞かせ下さい。

市政相談・法律相談

- 当分の間、対面での相談は必要最小限にとどめさせていただきます。
- ご相談は、電話・メールなどでお受けします。必要方には、司法書士、弁護士、税理士、一級建築士などを紹介します。



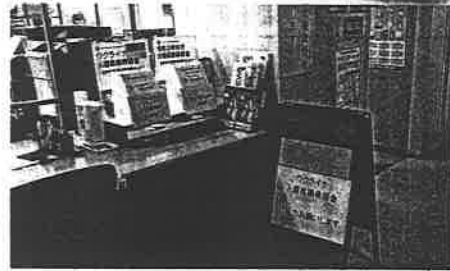
ほんの少しでもウクライナの人々に寄り添い、こい 救援募金箱→人目につくように設置を!

● 侵攻抗議決議→平和と人権資料館に展示を!

● 入れ間違いそのようになった「募金箱」

日本赤十字社の依頼で、市役所と各区役所に「人道危機救援募金箱」が設置されています。「設置した」との連絡を受けてすぐ、北区役所に足を運んで些少の募金をしましたが、危うく隣に置いてある大雨災害募金箱に投じそうになりました。

予算委員会での質疑の際、「もっと目立つようにすべきだ」と提案。私がウクライナ国旗を手に掲げて議論する様子を北区役所の職員が視聴していたそうです。すぐさま工夫して改善。区役所の玄関にも案内の掲示が貼り出されました。



● 平和と人権資料館を視察し、提案

予算委員会での議論する内容を確認するため、市立平和と人権資料館(中区)を視察。館長から、「市議会のウクライナ侵攻抗議決議文を掲示しようと考え、パネルの発注を準備中」との説明を受けました。

同館では「堺大空襲」の企画展を開催中です。約3000人の堺市民が死傷した被害の展示は、ウクライナの人々の悲劇と重なります。そこで、「とりえず、紙コピーを展示したらどうか」と提案。館側も即座に対応してくれました。



維新の会「非核三原則」見直しvs.堺市の平和施策 永藤市長→「経緯踏まえる」が「議論は必要」と

堺市議会は1983年に「非核平和都市」を宣言。2006年には「平和と人権を尊重するまちづくり条例」を制定して、市の平和施策の基本としました。ところが、ロシアのウクライナ侵攻を機に、日本維新の会が「非核三原則」見直しを言い始めました。被団協(日本原水爆被害者団体協議会)の抗議で削除したものの、本音を隠すことはできません。

予算委員会では、維新の会公認の永藤市長に「非核三原則の見直しを求める立場に立つか」とも質問。市長は「直接議論に関わっていない。これまでの経緯や掲げてきたことの主旨を踏まえて対応したい」と答弁。続けて「一方で、ウクライナ問題を受けて市民の暮らしをどのように守るかを考えることが

必要だ。数十年前のことを重視して、市民生活が危ぶまれることがあれば元も子もない。今の情勢に合わせて議論することは必要」と述べました。

この答弁に対して私は、「プーチン政権が核兵器の使用をほめかして他国を脅迫し、実際に行儀する可能性さえ観測される今、「核共有」など核に頼る対応は結局人類破滅への道を突き進む」と批判。併せて非核平和都市宣言が「非核三原則の堅持」をうたい、平和人権まちづくり条例が「市政に携わる者は、この条例の理念を理解し、尊重し、及び行動しなければならぬ」と市長にも義務を課していると指摘しました。

そして、「市長自身がこの規定に基づいた言動をされ、ウクライナの人々への早急な支援に取り組み、非核平和都市宣言の再確認をされるように求める」と釘を刺しました。



子どもたちをアスベスト被害から守れ!!

4小学校の健康リスク検証について議論

昨年12月議会で、市立4小学校でアスベストを発見しながら、市教委が公表を3か月も遅らせたことを追及しました。毎日新聞が年末にこの事件を詳しく報道しています。

私が市議会で初めてアスベストの議論したのは1987年。当時の市教委幹部の言い訳は「認識不足」でした。35年経っても、教育長から同じ言い訳を聞かされ、「この限りにしてほしい」と注文しました。

予算委員会では、4小学校に関する「健康リスク検証懇話会」での委員の発言についても質問。「子どもたちが生活している環境での調査」「間仕切り除去工事の際の飛散可能性」など、懇話会の傍聴席で聞いていた市民が心配していることを「払拭できるような検証をやってもらいたい」と念を押しました。

現場から

堺市内の小学校アスベスト(石綿)が見つかり、市の対応に市がけり、疑念の高まりが上っている。4市立小のアスベスト発見が公表されて約3か月を過ぎ、市側は検証不足があった。調査防止に努めると陳述したが、第三者のための検証調査の実施は否定。アスベスト被害者団体は「公表の遅れが周囲に悪影響を及ぼしている」と指摘。第一者の方も「検証が早急に行われるべきだ」と訴えている。

市教委が検証した4小学校は、市立小(東区)と市立小(南区)、市立小(北区)のいずれも、アスベストの検出が確認された。

堺・4市立小 公表遅れ市民に不安

4校でも天井や土間、壁紙の剥がれなどが、アスベストの発見が確認された。市民からは「早く公表してほしい」との声が上がる。市教委は「検証調査の結果を待つ必要がある」と説明しているが、市民からは「早く公表してほしい」との声が上がる。市教委は「検証調査の結果を待つ必要がある」と説明しているが、市民からは「早く公表してほしい」との声が上がる。

被害者団体「第三者交え検証必要」

アスベスト被害者団体は「アスベストの検出が確認された。市民からは「早く公表してほしい」との声が上がる。市教委は「検証調査の結果を待つ必要がある」と説明しているが、市民からは「早く公表してほしい」との声が上がる。

市有建築物の再調査! 民間建物の解体に抜かりない対応を!

なお、堺市はすべての市有建築物(約4千)を対象に、建材アスベストの再調査をしています。2005年に行った調査が不十分で、近ごろ新たな発見が相次いでいるからです。現在17人いる「建築物石綿含有建材調査者」の資格を持つ職員の増員を図るなど、遺漏のない調査を求めました。

また、国土交通省は、アスベスト建材を使用した民間建築物の解体が「2028年ごろにピークを迎える」と推計しています。これらの解体工事の際にアスベスト飛散が発生しないよう、堺市は啓発、指導、規制に取り組む必要があります。

このことについて市当局の見解を質すと、環境局長が「現在取り組んでいる市有施設を対象にした再調査の仕組みや知見を活かし、今後の民間建築物の飛散防止対策にもつなげ、市民生活の安全・安心の確保に努めたい」と答えました。

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---------|-------------|
| 使 途 項 目 | 広 報 ・ 広 聴 費 |
| 整 理 番 号 | 0 3 3 1-1 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証 非所属クラブ 様 No. _____

★ ￥24,000-

但 ネットワークプログラムレンタル料

2022年 3月 31日 上記正に領収いたしました

| | | |
|---|-------------|------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 収 入 印 紙 </div> | 内 訳 税抜金額 | 大阪狭山市 [REDACTED] |
| | 消費税額等(%) | [REDACTED] |

コクヨ ウケ-65

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 19,200 円

(按分率の根拠)

政務活動状況の広報ブログ及び広聴のためのホームページ掲示板に関するレンタル料であるが、一部に上記外の記載があるため。

(その他)

ネットワークプログラムレンタル料 (ブログ・ホームページ掲示板) 24,000円

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|------|--------|
| 使途項目 | 資料購入費 |
| 整理番号 | 0331-2 |

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

5-5-226

長谷川俊兵 様

24区
No. 27639
2022年3月31日

★ 74400

但 朝日新聞 3冊

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

堺市北区新金岡町1-3-33
株式会社河内新聞舗
代表取締役 河内邦洋

コクヨ ワケ-78

按分率 (按分による支出の場合に使用)

% 円 (按分率の根拠)

その他

朝日新聞購読料 3月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|---------|
| 使 途 項 目 | 事務・事務所費 |
| 整 理 番 号 | 0331-3 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| <p>領収書は別紙に貼付</p> | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) | |
| 25% 4,820円 (按分率の根拠) ガソリン代の例による | |
| (その他) 携帯電話 3月請求分 22,502円 (利用期間2/～2/28) の内 長谷川俊英使用分 19,282円 | |

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

(2022年 4月13日発行)

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 2022年 3月ご請求分 | |
| 2022年 3月 31日振替 | |
| 領収金額(AMOUNT RECEIVED) 22,502円 | |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |


ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

長谷川 俊英 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



| | | | |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2022年 3月ご請求分 |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|

| ご請求内訳 | | (お客様番号 [REDACTED]) | | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|--|--------|--------------------------|--|--|------------|
| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | | | |
| | | | | ○ステージのお知らせ | |

| [REDACTED] | | ご利用期間 (2/1~2/28) | | | |
|----------------|----------|------------------|---------------------------|------------|----|
| ◆基本使用料等 (計) | 1,980 | 1,980 | ギガライト2:2年定期 | ステップ1:~1GB | 合算 |
| | (2,680) | | (内訳) ギガライト2:2年定期 | | |
| | (-1,000) | | (内訳) みんなドコモ割 | 3回線以上 | |
| | (300) | | (内訳) SIMカード利用料 | | |
| | 0 | | (参考) 高速通信ご利用データ量は | 0.3G | 合算 |
| ◆通話料、通信料 (計) | 13,786 | 13,080 | Xi通話料 | | 合算 |
| | 6 | | Xi-SMS通信料 | 2月ご利用分 | 合算 |
| | 700 | | 5分通話無料オプション定額料 | | 合算 |
| ◆その他ご利用料金等 (計) | 602 | 500 | ケータイ補償サービス (500円コース) | | 合算 |
| | 50 | | ケータイお探しサービス利用料 | | 合算 |
| | -50 | | ケータイお探しサービス割引料 | | 合算 |
| | 85 | | ドコモWi-Fiご利用料 (スポット) [日割] | 2/1~2/8 | 合算 |
| | -85 | | キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [日割] | 2/1~2/8 | 合算 |
| | 100 | | 請求書発行手数料 | 3月請求分 | 合算 |

| | | | |
|----------------------------|--|-------------------------|--------------|
| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | | 請求年・月 MONTH OF ISSUE | 2022年 3月ご請求分 |
|----------------------------|--|-------------------------|--------------|

ご請求内訳

(お客様番号)

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|--|--------|--------------------------|---|------------|
| | | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 合算 |
| ◇端末等代金分割支払金 | 1,278 | 1,278 | 1 番号あたり2円のご請求となります 端末等代金分割支払金 21 回目のご請求です。(全36回) ご請求は2023年8月請求まで、分割支払金残額は19,170円です。 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額 (計) | 1,636 | 1,636 | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | 19,282 | 19,282 | 合計 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 非所属クラブ

| | |
|---|--------|
| 使 途 項 目 | 人件費 |
| 整 理 番 号 | 0331-4 |
| 領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可) | |
| 領 収 証 非所属クラブ様 No. 731-00 3月分 アルバイト代 2022年3月31日 上記正に領収いたしました 和泉市 | |
| 内 訳 | |
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| 消費税額等 (%) | |
| 按 分 率 (按分による支出の場合に使用) % 円 (按分率の根拠) | |
| そ の 他 アルバイト代 3月分 (政務調査活動従事分) | |